

第 1 部

「市民活動団体」調査の理論と方法



第1章 『首都圏の市民活動団体に関する調査』の課題

村瀬 博志

1 問題の所在

本章では、『首都圏の市民活動団体に関する調査』（以下、『市民活動団体調査』と表記）の問題関心や方法、課題について述べる。1990年代から2000年代にかけて、「市民社会論ルネサンス」と形容されるほど、市民社会という概念が再び脚光を浴びている（Cohen and Arato 1994; Keane 1998; Ehrenberg 1999=2001; Edwards 2004=2008）。冷戦体制の終焉以降に隆盛する市民社会論は、それ以前の市民社会論と区別するために、しばしば「新しい市民社会論」といわれる。

「新しい市民社会論」の嚆矢となった『公共性の構造転換』（第二版）の序言において、ユルゲン・ハーバーマスは「《市民社会》の制度的な核心をなすのは、自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係である」（Habermas 1990=1994: xxxviii）と述べた。東欧革命の衝撃の下で展開された「新しい市民社会論」は、政府セクターや市場セクターの論理とは異なる価値意識、すなわち参加や対話、連帯を重視する市民（人びと）の自発的な活動に改めて注目することになったのである。

市民社会論の隆盛は世界各地でみられる現象であり、1990年代以降、日本社会においても市民社会という概念が注目されている（入山 2004; 山口 2004）。また、阪神淡路大震災におけるボランティア活動や1990年代末に誕生した特定非営利活動法人（NPO法人）の活動が、市民社会という言葉と共に多くの関心を集めている（佐藤 2002）。欧州発の「新しい市民社会論」が東欧革命や冷戦構造の崩壊と強く関連しているように（川原 2006）、日本社会で隆盛する市民社会論はボランティアやNPO、NGOが注目を集める社会状況と切り離しては理解できない。さらにいえば、1990年代から2000年代の日本では従来の福祉国家への対抗としてNPOやボランティアを支持する言説が勢いを増したが、この時期は福祉国家の批判として新自由主義が台頭した時代でもあった（渋谷 2004: 35）。福祉国家に対する批判として共に重視されるNPO・ボランティア活動と新自由主義的な社会再編がどのように関係するのかという問い、つまりこれらの活動が新自由主義の対抗軸として成立するのか、それとも新自由主義を下支えする装置として機能するのかということが大きな論点になっている（中野 2001; 仁平 2005; 渡戸 2007; 丸山ほか 2008）。現在の日本社会で論じられている市民社会論を検討する場合、このような社会的文脈を無視することはできない。

市民社会をめぐる理論と現実とのこのような連関について、メアリー・カルドーは次のように指摘する。彼女によれば、「市民社会についてのすべての解釈は、規範的かつ記述的である。これらは目標（goal）という政治的プロジェクトを言い表す。同時に、それは実際に存在する現実（reality）、つまり目標には到達しないかもしれない現実を描写する」（Kaldor 2003: 11）。規範的かつ記述的な市民社会概念は、特定の時代の現実を客観的に記述するだけでなく、この言葉を用いる者の実践的関心や現実了解の認識をも表示するといえる（平子 2007: 28）。

市民社会研究が背負う規範的な考察と記述的な分析という課題に関しては、次のような二つのアプローチが支配的だったといえるだろう。ひとつは、市民社会の理論史や概念史を辿ることによって、市民社会の規範的な考察を行う社会思想・政治哲学的なアプローチである。もうひとつは、市民社会を構成する行為者に注目して、その特質を記述的に分析するというアプロ

一チであり、NPO・NGO論、社会運動論などの専門領域で実証研究が積み上げられてきた。これらのアプローチが相互に関連していないとまでは言い切れないものの、市民社会に関する思想・哲学的な規範的考察と上記の専門領域における記述的分析は、基本的には独立の分野として展開してきたといえる。さらに議論を敷衍するならば、前者はマクロな視角から市民社会の輪郭を画定しようとするアプローチ(国家-市場-市民社会というセクターモデルの議論など)であり、後者はミクロな視点に基づき市民社会を構成するアクターを扱うアプローチ(NPOやNGOといった特定の行為者に注目する議論など)と言い換えることもできるだろう。

こうしたアプローチが多く知見をもたらしてきたことは、改めていうまでもない。しかし、現在取り組むべき課題は、これらのアプローチでは光を当てることができなかった市民社会の姿ではないだろうか。すなわち、それは「マクロな視角から、経験的に、市民社会の状況を捉える」という課題である。

2 調査の方法

こうした課題に取り組むためには、どのような方法が有効なのか。マクロな視角から市民社会の状況を経験的に捉えようとしている数少ない先行研究として、辻中豊らによる総合的な団体調査を挙げることができる。辻中編(2002)では、職業別電話帳に記載された「組合・団体」(経済団体、学術・文化団体、労働団体などを含む)を対象とする質問紙調査のデータに基づき、現代日本の利益団体や市民社会組織の全体的な構図を描き出そうとしている。さらにこの調査を発展させ、辻中ほか(2007)は自治会(地方自治体が把握している地縁団体)、社会団体(電話帳で捕捉できる団体・組合組織)、NPO法人を対象とした全国調査を実施している。これらの調査研究は、各種団体の総合的なデータを用いて、現代日本の市民社会の構図を経験的に検証しようとした貴重な実証研究である。しかし、これらの団体調査にも問題点がないわけではない。辻中らによる団体調査は政府・自治体が把握している団体(自治会、NPO法人)や電話帳に記載された団体を対象としているため、一定規模の組織化・制度化された団体が主たる調査対象になっている。これには、辻中らの調査研究の出発点に利益団体調査(村松ほか1986)があることも関係しているだろう。だが、市民社会で活動する行為者は、高度に組織化・制度化された団体のみではない。辻中ほか(2007: 16)でも指摘されているように、日本の市民社会の包括的な構図を描くためには、ある意味で市民社会の対抗的な機能をもっとも体現する「草の根の団体」をどのように捉えるかが重要なポイントとなる。『市民活動団体調査』のねらいのひとつは、まさにこの「草の根の団体」を調査対象に含みこむことであり、市民社会における対抗的な活動の所在を明らかにすることにある。

先行する学術的な団体調査や行政・自治体による団体調査(経済企画庁国民生活局編1997; 東京ボランティア・市民活動センター1999; 東京都生活文化局2002)をふまえて、われわれは『市民活動団体調査』の計画を練ることになった。だが、市民社会で活動する団体を対象とする調査の場合、最大の問題点は調査対象をどのように選択・抽出するかということである。辻中ほか(2007: 12)も述べられているように、その把握の困難さゆえに、そもそも市民社会組織の各国共通した統計は存在しない。このため、先行調査を参照した結果、『市民活動団体調査』では(一)自発的に参加した諸個人によって構成され(自発性・集合性)、(二)社会の何らかのイシュー(争点)との関係でみずからの存在意義を語り(イシュー対応性)、(三)イシューの解決をめざして社会に介入する(介入性)という三つの基準をみたす団体を調査対象とすることにした(町村編2007: 5-7)。

しかし、調査対象をこのように定義しても、この定義をみたす団体を収録したリストが存在

するわけではない（そのようなリストが存在することは、そもそも好ましいことではない）。そこで調査対象を抽出するために、団体の機関誌（ミニコミ）、市販の団体名鑑、NPO 法人のデータベースという三種類の公開されたメディアを併用することにした。つまり、上記の（三）介入性を「市民運動・市民活動に関する公開されたメディアのなかに、みずからの存在を呈示する」という行為に定義したうえで、自発性・集合性とイシュー対応性という基準で調査対象団体を選択することにした。市販の団体名鑑としては、患者団体・女性団体・国際協力団体・環境団体の団体名鑑を参照した。また NPO 法人の選択については、東京・神奈川・埼玉・千葉の四都県庁のホームページから NPO 法人一覧を閲覧し、「定款に記載された目的」の欄に〈権利、市民活動、市民参加、市民社会、情報発信、人権、政策、提言、都市〉のいずれかの語句を含む NPO 法人を選択した（町村編 2007: 8）。

ただし、政治的な争点を掲げた団体やローカルなエリアで活動している団体などを含む任意団体は、市販の団体名鑑や NPO 法人のデータベースには現れてきづらい。そこで注目したのが、これらの団体が発行する機関誌という自前のメディアであった。この方法は当初から考案されたものではなかったが、「市民社会の『草の根の団体』をどのように捉えるか」という前述の課題に対して、ひとつの有効なアプローチになっていると考えている。『市民活動団体調査』では、東京・神奈川・埼玉・千葉に事務所をもつ団体が 2000 年以降に発行した機関誌から、「機関誌を発行した団体」と「機関誌内に団体名が掲載された団体」を選び出した。団体の機関誌は、書店「模索舎」および「埼玉大学共生社会研究センター」で閲覧した。

これらの三つのメディアを利用して、団体の機関誌から 891 団体、市販の団体名鑑から 942 団体、NPO 法人のデータベースから 1,432 団体を選択し、そして二つ以上のメディアに重複して現れた 301 団体を加えて、合計 3,566 団体を調査対象とした。このような手続きを踏んだうえで、2006 年 9 月に対象団体へ調査票を郵送した結果、郵送によって回収された有効票が 931、回収率は 26.1%であった。なお、東京ボランティア・市民活動センター（1999）による同種の団体調査の回収率は 26.7%であり、『市民活動団体調査』の回収率とほぼ同じ水準であった。そして、三つのメディア別の回収率は、団体の機関誌から選んだ団体では 27.0%、市販の団体名鑑から選んだ団体では 34.3%、NPO 法人のデータベースから選んだ団体では 19.8%だった。また、調査票への回答は代表者や事務局長など、団体の全体像を把握している方へ依頼した（調査方法の詳細については第 2 章を参照）。

以降の章で検討するように、『市民活動団体調査』の対象となる団体には任意団体から NPO 法人、公益法人までが含まれている。また、みずからの団体の性格を「社会運動団体」と自己定義する団体から、「NPO」や「NGO」、「市民活動団体」と定義する団体にまで及ぶ。これらの団体を総称するために、本稿では『市民活動団体調査』の対象となった団体を「市民社会組織」と呼ぶことにする（序章を参照）。

3 課題の設定

3-1 「社会運動／市民活動」の現在を考えるために

このような方法によって実施した『市民活動団体調査』の課題は、次の三点に要約できる。第一の課題は、「社会運動／市民活動」の現在を考えるという課題である。上述のように、近年の日本社会ではボランティアや NPO、NGO による活動が注目を集めており、これらの活動を総称するものとして「市民活動」という言葉が使用されている。たとえば、日本 NPO センターの設立にも関わった山岡義典は、「社会的な責任を自覚した個人（市民）が集まって組織化して行う活動」として市民活動を定義しており（山岡編 2005: 38）、市民活動という言葉は現在

さまざまな場面で用いられている。しかし、この言葉が生み出された背景には、次のような固有の文脈が存在している。つまり、市民活動という言葉は社会的な問題の解決をめざす「市民運動」の広がりとの関係において登場した一方（中村 1999: 32-4）、その言葉には「住民運動」や「市民運動」という言葉が帯びた政治的色彩を避けたいというねらいも込められていた（村瀬 2008: 119）。ここで重要なのは、住民・市民運動と市民活動という言葉を一元的に理解することではなく、この二つの言葉が分かちがたく結びついているという事実を確認することである。このため、本章では人びとの自発的な参加活動を総称するときには、「社会運動／市民活動」という表記を用いる。

次に「社会運動」という言葉に即して、「社会運動／市民活動」をめぐる議論を参照する。これまで「運動」と呼ばれることが多かった抗議活動については、1970年代以降から現在まで続く停滞状況が指摘されている（西城戸 2008）。そして、対決的な抗議活動に主に注目してきた社会運動研究は、「どのような活動が社会運動といえるのか」という分析対象そのものの再検討を迫られている（大畑 2004; 大畑・木下 2006）。この「社会運動とは何か」という問いに対するひとつの答えとして、ボランティアやNPOなどの市民活動を含みこむように社会運動という概念を拡張するという主張もなされている（高田 2003, 2004; 牛山 2003, 2006）。一方、こうした議論は「社会運動から市民活動へ」という「段階論」的な理解に陥っているという批判も存在する（道場 2006）。

人びとの多様な参加活動が混在する状況を前にして、「社会運動／市民活動」をめぐる議論は半ば錯綜している。こうしたなかで取り組むべき課題は、「社会運動／市民活動」の複雑さから目を逸らさず、あくまでその豊かな現実に向き合うなかで、「社会運動／市民活動」をめぐる議論において不可欠な論点を示すことではないだろうか。『市民活動団体調査』の特徴は、特定のタイプの「社会運動／市民活動」を選択的に取り上げるのではなく、市民社会組織という緩やかな概念の下で、「社会運動／市民活動」を包括的に取り上げる点にある。本報告書では市民社会組織の活動アリーナの編成や、市民社会組織のリーダー層の政治・社会意識などを分析し、首都圏の「社会運動／市民活動」の状況を包括的に検討する。さらに、「市民活動（ボランティアやNPO）と新自由主義的な社会再編との関係性」という前述の論点をふまえて、市民社会組織の政治性や抗議性の所在を分析する。

3-2 「社会運動／市民活動」の歴史・経験

第二の課題は、「社会運動／市民活動」の歴史や経験を考察するということである。本章の冒頭で「新しい市民社会論」について言及したが、古代ギリシアのポリスから社会関係資本（ソーシャルキャピタル）に至るまで、市民社会という概念は政治学や社会学における中心的な論点であり続けてきた（リーデル 1990; Ehrenberg 1999=2001）。「新しい市民社会論」は冷戦構造の崩壊という文脈に強く規定されている一方で、プラトンやアリストテレス、ホップズやロックやルソー、ヘーゲルやマルクスなどの社会科学の巨人たちによる市民社会論の延長線上にも位置づけられる。つまり、現在の社会思想や政治哲学における理論的な市民社会研究は、過去の市民社会論の歴史的な蓄積のうえで展開されている。

これに対して、市民社会のアクターを対象とするNPO・NGO論や社会運動論は同時代に活動する行為者を取り上げることが多く、歴史的な研究と現代的な研究とが接続されているとは言い難い状況にある。しかし、現在みられる「社会運動／市民活動」は、その当事者が意識しているにせよ意識していないにせよ、過去の「社会運動／市民活動」が辿った歴史的な経路の影響を受けている。たとえば、ロバート・パットナムが『孤独なボウリング』（Putnam 2000=2006）

で述べたアメリカ社会における市民的アクティヴィズム（およびそれを支える社会関係資本）の衰退という主張に対して、シーダ・スコッチポルはその議論が近視眼的であると批判している（Skocpol 2003=2007: 12）。彼女によれば、パトナムが依拠するサーベイ・データは1950・60年代以降の「スナップショット」的なデータであり、歴史的な視点を欠いている。これに対して、スコッチポルは「歴史的制度論」の視点から19世紀以降のアメリカ社会における自発的アソシエーションの長期的な趨勢を捉え直し、アメリカ社会の市民社会の現状について考察を加えている。

本報告書が扱う『市民活動団体調査』は2006年に実施した調査であり、スコッチポルがいうところの「スナップショット」的なデータである。『市民活動団体調査』のデータは調査時点（2006年）まで「活動し続けている団体」のみを対象としており、みずからの役目を終えて解散した団体を扱っていないため、「社会運動／市民活動」の歴史的な展開そのものを検証することはできない。ただし、現在まで「活動し続けている団体」が、程度の差はあれ、過去の「社会運動／市民活動」の歴史や経験に規定されているのだとすれば、「社会運動／市民活動」の歴史的な痕跡は「活動し続けている団体」にも反映するといえるだろう。『市民活動団体調査』のデータはあくまで一時点のデータでしかないという注意書きを要するが、現在まで「活動し続けている団体」が引き継ぐ「社会運動／市民活動」の歴史や経験を遡及的に考察することも、『市民活動団体調査』のねらいのひとつである。本報告書では市民社会組織の形成基盤やその展開、市民社会組織の歴史的編成の分析を通じて、「社会運動／市民活動」の歴史や経験についても考察を行う。さらに「社会運動／市民活動」の歴史や経験をより詳細に検討するために、本報告書では「埼玉市民連合」の事例を取り上げ、ある行為者の活動史（ライフストーリー）の分析から「活動し続けること」がもつ意味についても考察する（第5章を参照）。

3-3 「社会運動／市民活動」と空間・場所

第三の課題は、「社会運動／市民活動」と空間・場所というテーマに関係する。市民社会と同種の意味を表示するものとして、公共空間（公共圏）という概念がある。市民社会という概念が政府や市場とは異なる社会領域を指示するのに対して、公共空間はより具体的な空間（space）や場所（place）を想起させる概念である。人びとの自発的な参加活動が成立するためには、ある程度の広がりをもつ空間や場所が必要となる。空間や場所の存在はこうした活動の前提条件とみなされて考察の対象にされないことも多いが、空間や場所と「社会運動／市民活動」との結びつきに注目した議論として、マニユエル・カステルやデヴィッド・ハーヴェイ、アンリ・ルフェーブルなどによる都市社会研究が挙げられる。たとえば、カステルは医療や教育、住宅といった集会的消費手段の問題に取り組む「都市社会運動」に注目して、都市社会・空間の変動を捉えようとした（Castells 1977=1984, 1983=1997）。しかし、近年の社会運動論やNPO・NGO論において、「社会運動／市民活動」と空間・場所というテーマはあまり取り上げられてこなかった。では、なぜ、空間や場所の問題が主題化されてこなかったのか。その理由を考えるために、ここでは都市社会学や社会運動論などで論じられてきた集合行動・集合行為論の展開に注目する。

集合行動の原初的な形態としては、19世紀の工業化・都市化を背景とする「群集行動」（Le Bon 1909=1993）を挙げることができる。群集（群衆）を「人びとが一つの場所に集うこと」と定義するならば、群集行動概念には空間に対する視座が内在されていたといえる。そして20世紀に入り、パニックや暴動といった未組織の群集行動と組織化された集団現象を包括する「集合行動」という概念が提起されることになる（Perry and Pugh 1978=1983）。たとえば、シカゴ学派の

Robert Park は集合行動を「共通的で集合的な刺激、言い換えれば、社会的な相互作用の結果である刺激の影響を受けた諸個人の行動である」(Park and Burges 1921) と幅広く定義した。Park が「実験室としての都市」における集合行動に注目したのは、集合行動の発生を都市社会・都市空間における秩序の解体と再形成の契機として考えていたためである。その後、Park の集合行動論はシンボリック相互作用論の提唱者である Herbert Blumer (1951) に引き継がれたが、人びとの相互作用に注目する Blumer の集合行動論以降、集合行動概念は都市社会・都市空間という枠組みから次第に解き放たれていくことになる。さらに、行為者の合理的選択を前提とするマンサー・オルソンの集合行為論 (Olson 1965=1983) 以降、社会運動論や NPO・NGO 論は組織化された行為者を主たる分析対象としてきた (Zald and McCarthy 1987)。こうした展開の下で、社会運動論は群集行動論や Park の集合行動論に備わっていた空間や場所に対する関心を失うことになったと考えられる。

『市民活動団体調査』には、人びとの自発的な参加活動と具体的な空間や場所との関係性を問い直す、いわば「社会運動／市民活動」を都市空間に埋め戻すというねらいが含まれている。なぜなら、「社会運動／市民活動」と空間・場所を主題とする議論は、今日の都市研究や社会運動論に対しても有効な視座を提供できると考えられるからである。本報告書では市民社会組織の地域分布とその要因の分析、「アクティヴィズムの空間」の地図分析などを行い、首都圏の「社会運動／市民活動」の状況を空間や場所という視点から考察する。

4 おわりに——「市民社会論ルネサンス」を超えて

以上、『市民活動団体調査』の問題関心や方法、課題について述べてきた。『市民活動団体調査』の方法にはさまざまな制約があるため、この調査データだけで首都圏の「社会運動／市民活動」の全容を語ることはできない。また、前節で挙げた三つの課題は多岐にわたる論点を含んでいるため、本報告書に収められた諸論文は個別の論点を十分に掘り下げられていないかもしれない。これらの限界を意識したうえで、われわれは調査対象や問いの射程を限定するのではなく、それらをできる限り開いていくという方向性を堅持することにした。それは、本報告書を通底するテーマとなる、市民社会概念の広がりや深さを意識してのことである。

本章の冒頭で述べたように、2000 年代の日本社会は市民社会、NPO や市民活動という言葉を盛んに唱えながら、新自由主義的な再編という社会変動を経験してきた。2000 年代も終盤を迎え、「100 年に一度の危機」が叫ばれるなかで、この十数年を席卷してきた新自由主義的なトレンドは岐路に立たされているかにみえる。こうした状況において、これから日本の市民社会はどのような進路をたどるのか。その行く先を考えるためにも、「社会運動／市民活動」の経験的なデータに基づき、「新しい市民社会論」で提起された論点を問い直すことが重要な課題となるだろう。本報告書に収められた議論は、まさにこの課題に取り組むものである。

参考文献

- Blumer, Herbert, 1951, "Collective Behavior," Alfred McClung ed., *Principles of Sociology*, New York: Barnes & Noble, 167-222.
- Castells, Manuel, 1977, *The Urban Question: A Marxist Approach*, London: Edward Arnold. (=1984, 山田操訳『都市問題——科学的理論と分析』恒星社厚生閣.)
- , 1983, *The City and the Grassroots: A Cross-cultural Theory of Urban Social Movements*, London: E. Arnold. (=1997, 石川淳志監訳『都市とグラスルーツ——都市社会運動の比較文化理論』法政大学出版局.)

- Cohen, Jean L. and Andre Arato, 1994, *Civil Society and Political Theory*, Cambridge: MIT Press.
- Edwards, Michael, 2004, *Civil Society*, Cambridge: Polity Press. (=2008, 堀内一史訳『市民社会とは何か——21世紀のより善い世界を求めて』麗澤大学出版会.)
- Ehrenberg, John, 1999, *Civil Society: The Critical History of an Idea*, New York; London: New York University Press. (=2001, 吉田傑俊監訳『市民社会論——歴史的・批判的考察』青木書店.)
- Habermas, Jürgen, 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. (=1994, 細谷貞雄・山田正行訳『〔第2版〕公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』未来社.)
- 入山映, 2004, 『市民社会論——NGO・NPOを超えて』明石書店.
- Kaldor, Mary, 2003, *Global Civil Society: An Answer to War*, Cambridge: Polity.
- 川原彰, 2006, 『現代市民社会論の新地平——《アレト的モメント》の再発見』有信堂.
- Keane, John, 1998, *Civil Society: Old Images, New Visions*, Cambridge, UK: Polity Press.
- 経済企画庁国民生活局編, 1997, 『市民活動レポート——市民活動団体基本調査報告書』大蔵省印刷局.
- Le Bon, Gustav, 1909, *The Crowd: A Study of the Popular Mind*, London: T. Fisher Unwin. (=1993, 櫻井成夫訳『群衆心理』講談社.)
- マンフレート・リーデル (河上倫逸・常俊宗三郎編訳), 1990, 『市民社会の概念史』以文社.
- 丸山真央・仁平典宏・村瀬博志, 2008, 「ネオリベラリズムと市民活動/社会運動——東京圏の市民社会組織とネオリベラル・ガバナンスをめぐる実証分析」『大原社会問題研究所雑誌』602: 51-68.
- 町村敬志編, 2007, 『首都圏の市民活動団体に関する調査——調査結果報告書』日本学術振興会科学研究費 基盤研究 (B) 2006 年度報告書.
- 道場親信, 2006, 「1960-70年代『市民運動』『住民運動』の歴史的位罫——中断された『公共性』論議と運動史的文脈をつなぎ直すために」『社会学評論』57(2): 240-58.
- 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊, 1986, 『戦後日本の圧力団体』東洋経済新報社.
- 村瀬博志, 2008, 「『市民社会』の再編成を捉えるために——〈社会運動の同定問題〉の再考を通して」『ソシオロギス』32: 114-29.
- 中村陽一, 1999, 「『市民活動』の登場と展開」中村陽一+日本NPOセンター『日本のNPO/2000』日本評論社, 31-9.
- 中野敏男, 2001, 『大塚久雄と丸山眞男——動員、主体、戦争責任』青土社.
- 仁平典宏, 2005, 「ボランティア活動とネオリベラリズムの共振問題を再考する」『社会学評論』56(2): 485-99.
- 西城戸誠, 2008, 『抗いの条件——社会運動の文化的アプローチ』人文書院.
- Olson, Mancur, 1965, *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*, Cambridge: Harvard University Press. (=1983, 依田博・森脇俊雄訳『集合行為論——公共財と集団理論』ミネルヴァ書房.)
- 大畑裕嗣, 2004, 「モダニティの変容と社会運動」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂, 156-89.
- 大畑裕嗣・木下康仁, 2006, 「特集によせて——社会運動の『消滅』と社会運動論の『分裂』を超えて」『社会学評論』57(2): 220-2.
- Park, Robert E. and Ernest W. Burgess, 1921, *Introduction to the Science of Sociology*, Chicago: University of Chicago Press.

- Perry Joseph B. Jr. and Meredith D. Pugh, 1978, *Collective Behavior: Response to Social Stress*, St. Paul: West Pub. Co. (=1983, 三上俊治訳『集合行動論』東京創元社.)
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster. (=2006, 柴内康文訳『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.)
- 佐藤慶幸, 2002, 『NPOと市民社会——アソシエーション論の可能性』有斐閣.
- 渋谷望, 2004, 「〈参加〉への封じ込めとしてのNPO——市民活動と新自由主義」『都市問題』95(8): 35-47.
- Skocpol, Theda, 2003, *Diminished Democracy*, Norman: University of Oklahoma Press. (=2007, 河田潤一訳『失われた民主主義——メンバーシップからマネジメントへ』慶應義塾大学出版会.)
- 平子友長, 2007, 「西洋における市民社会の二つの起源」『一橋社会科学』1: 23-66.
- 高田昭彦, 2003, 「市民運動の新しい展開——市民運動からNPO・市民活動へ」『都市問題』94(8): 69-84.
- , 2004, 「市民運動の現在——NPO・市民活動による社会構築」帯刀治・北川隆吉編『社会運動研究入門——社会運動研究の理論と技法』文化書房博文社, 80-110.
- 東京ボランティア・市民活動センター, 1999, 『市民活動団体の実態およびニーズ調査 調査結果報告書』東京ボランティア・市民活動センター.
- 東京都生活文化局, 2002, 『「市民活動団体基礎調査」報告書』東京都.
- 辻中豊編, 2002, 『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社.
- 辻中豊・崔宰榮・山本英弘・三輪博樹・大友貴史, 2007, 「日本の市民社会構造と政治参加——自治会、社会団体、NPOの全体像とその政治関与」『レヴァイアサン』41: 7-44.
- 牛山久仁彦, 2003, 「市民運動の変容とNPOの射程——自治・分権化の要求と政策課題への影響力の行使をめぐる」矢澤修次郎編『講座社会学15 社会運動』東京大学出版会, 157-78.
- , 2006, 「社会運動と公共政策——政策形成における社会運動のインパクトと『協働』政策の課題」『社会学評論』57(2): 259-74.
- 渡戸一郎, 2007, 「動員される市民活動?——ネオリベラリズム批判を超えて」『年報社会学論集』20: 25-36.
- 山口定, 2004, 『市民社会論——歴史的遺産と新展開』有斐閣.
- 山岡義典編, 2005, 『NPO基礎講座〔新版〕』ぎょうせい.
- Zald, Mayer N. and John D. McCarthy, 1987, *Social Movements in an Organizational Society: Collected Essays*, New Brunswick, N.J., U.S.A.: Transaction Books.

第2章 調査の方法

町村敬志

1 調査の課題

本調査は、「市民活動団体」調査という表題を掲げている。だが、はたして本調査はどのような性格をもった団体を対象としたのであろうか。この点は、本調査の基本的な宿題としておそらく最後まで引き受けていくべき問いとなるのであろう。しかし、市民の主体的な活動がその規模、テーマ、内容の各面できわめて多様かつ豊かになっている現状を踏まえれば、初めから、社会運動、NPO、NGO、ボランティア団体といった既存のジャンル分けを前提とした上で特定のジャンルだけに対象を絞ることは望ましくない。いやそれだけでなく、むしろ社会運動／市民活動の広がりを誤解する原因にもなると私たちは考えた。市民社会セクターのアウトリーチが今日どのような団体・組織にまで及んでいるのか。このことを明らかにしていく必要がある。

広義の市民活動団体については、多くの調査がこれまでも実施されてきた（表2—1参照）。しかし既存調査では多くの制約があるため、上記の課題に十分対応することはできなかった。たとえば、地方自治体が実施する調査は、立場上、政治的テーマを扱う社会運動組織を対象とすることはない。また、市民活動推進センターが実施する調査は、社会運動組織を対象に加えることがあるものの、政治活動や政治意識についての質問をしばしば控えざるを得なかった。研究者が実施する調査は自由な立場で設問を用意できるが、しかし、公刊されている名簿を除けば、社会運動／市民活動の団体リストを作成することが難しかった。本調査は、こうした課題に直接答えていくための基礎的データを収集することを目的として企画された。

2 対象をどのように定義するか

では、調査対象をどのように設定するか。上でも述べたように、「課題を抱えた社会を市民の側から変えていく担い手たちの集合体」（以下、広義の「市民活動団体」と呼ぶ）の社会的な「現れ方」は多様化している。社会運動やNPO、NGOといった既存のジャンル分けに依存して対象を限定するのではなく、まずはその役割や「現れ方」から出発して対象を限定していく必要がある。しかしもちろんそのような団体の明確な定義やリストがあるわけではない。このやっかいな課題に取り組むため、メンバーはジャンルを超えてさまざまな団体からの聴き取りを行い、方法検討の議論を重ねてきた。また、社会運動、NPO、NGO、社会的企業などに関する既存の定義を総合的に収集し、また参照してきた。

その結果、広義の「市民活動団体」を特徴づけるいくつかの特徴が明らかになってきた。このうち、多くの定義に実質的に含まれている特徴として、「自発性」「集合性」「イシュー対応性」（社会の何らかのイシュー（争点・問題）との関係で自らの存在意義を語る）、「介入性」（社会の中に自らの存在を何らかの形で介入させることをめざす）などがあった。また、ジャンルや類型ごとに異なる特徴として、「社会変革志向性」（個別の問題の根にある何らかの構造の解決をめざして社会に関わる）、「事業性」（自立的な経営体としての運営をめざす）、「営利性」（利潤獲得を組織目標の中に含む）、「非制

表 2-1 市民活動団体を対象とする主な既存調査

調査主体	調査名称	調査実施 時点	調査対象 (定義)	配布数	回収数 (率)	出典
東京都都民 生活局→東 京都情報連 絡室	住民運動団体 名簿	1978年度 ～1990年 度発行	行政、企業等に継続的 に働きかける地域的に 組織された団体 (労 組、消費者団体、町内 会、PTA等は除く)	—	—	東京都、『住民運動 団体名簿』
東京都政策 報道室	NPOに関す るアンケート 調査	1996年 1月	東京都内に拠点をおく 市民活動団体	1507団体	670団体 (44.5%)	東京都政策報道室 調査部編, 1996, 『行政と民間非営 利団体 (NPO) : 東京のNPOをめ がけて』
東京都政策 報道室	NPOに関す るアンケート 調査	同上	東京都が認可する財団 法人と社団法人	321団体	187団体 (58.3%)	同上
団体基礎構 造研究会 (研究者)	団体の基礎構 造に関する調 査	1997年 3～5月	1997年の東京版と茨城 版の職業別電話帳に記 載されている「組合・ 団体」	4247団体	1635団体 (38.5%)	辻中豊編, 2002, 『現代日本の市民 社会・利益団体』 木鐸社
東京ボラン ティア・市 民活動セン ター	市民活動団体 の実態および ニーズ調査	1999年	東京都内に活動拠点の ある市民活動団体 (「市民が主体とな り、営利を目的とせ ず、広く他者あるいは 社会に対して貢献を 行っている団体」)	3300団体	880団体 (26.7%) (有効回 答数819団 体 (24.8%))	東京ボランティ ア・市民活動セン ター『市民活動団 体の実態および ニーズ調査 調査 結果報告書』
東京都生活 文化局	市民活動団体 実態調査	2001年 3月	都内に事務所を持つ NPO法人および民間非 営利の任意団体	5569団体 (NPO法 人1294、 任意団体 4275)	1601団体 (NPO法 人472、任 意団体 1129) (28.7%)	東京都生活文化局 都民協働部市民活 動推進課, 2002, 『「市民活動団体 基礎調査」報告 書』
内閣府国民 生活局	市民活動団体 基本調査	2005年 1～2月	継続的、自発的に社会 貢献活動を行う、営利 を目的としない団体 で、特定非営利活動法 人及び権利能力なき社 団 (いわゆる任意団 体)	全国1万 団体 (NPO法 人3000、 任意団体 7000)	4363団体 (NPO法 人1023、 任意団体 3340) (43.6%)	内閣府国民生活局, 2005, 『平成16年度 市民活動団体基本 調査報告書』
内閣府経済 社会総合研 究所	民間非営利団 体実態調査	2005年 7～8月	「平成13年事業所・企 業統計調査 (総務省統 計局)」より推計した 全国の対象民間非営利 団体	3000団体	2402団体 (80.1%)	内閣府経済社会総 合研究所, 2006, 『平成16年度民間 非営利団体実態調 査結果の概要』

度性」(直接行動を含む争議的な手段をも用いて活動を進める) などである。図 2-1 は
これらを整理したものである。

以上を踏まえて、本調査では、

- 1) 自発的に参加した(複数の)個人によって構成され(自発性・集合性)、
- 2) 社会の何らかのイシューとの関係で自らの存在意義を語り(イシュー対応性)、
- 3) イシューの「解決」をめざして社会に介入する(介入性)

団体を対象とすることとし、それを広義の「市民活動団体」と呼ぶ。具体的には、介入の
なかでも、「自らの存在をメディア空間のなかに呈示する」という行為に着目した上で、
広範なメディア空間上に展開する無数の団体・集団の中から、自発性とイシュー対応性

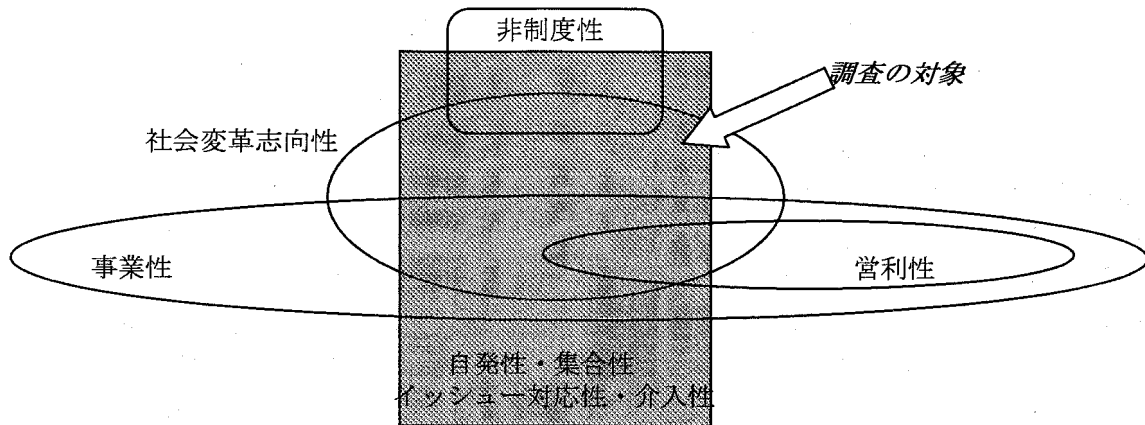


図 2-1 広義の「市民活動団体」の諸特性

という基準で対象を選択することにした。

3 対象団体の選択方法

では、そのような幅を持った対象をどのように選び出すか。個人の場合と違って、あらかじめ総括的なリストが用意されているわけではない。また、自由な活動が基本である市民活動団体にリストが存在している状況はそもそも望ましいことでもない。その上で、私たちが選択したのは3種類の情報ソースを併用することであった(表2-2参照)。

NPO法人を含め、法人化されている団体についてはリストが公開されている。また、従来からNGOと呼ばれる団体が中心的に活動してきた国際協力、環境、女性、医療・福祉などの領域では活動の便宜のため、公開のディレクトリー(名簿)が作成されてきた。これに対して、政治的な争点を掲げた団体、イシューを限定せずに幅広く活動を展開する団体、ローカルな領域で活動を展開している無数の任意団体は、こうしたリスト化の対象とはならない。

ここで採用されたのが、「自らの存在をメディア空間のなかに呈示する」という社会的介入行為に着目することであった。調査開始当初、まず、インターネット上の団体情報を活用した団体リストアップ作業を試みた(2005年8月)。しかしこの試みは単独では有効ではなかった。たとえば、「東京 市民 団体」等の組み合わせで検索するとヒット数は膨大(10万件単位)になるが、しかし特定団体が頻出し断片的な情報ばかり検索される。そこで次の作業として、団体が発行するさまざまな形のミニコミやビラ等を可能な限り組織的に収集することをめざした。

ミニコミ資料は、書店「模索舎」(新宿区)店頭および「埼玉大学共生社会研究センター」にて資料を閲覧し、購入または複写をおこなった。模索舎は社会運動・市民運動関係のミニコミを販売する代表的書店として30年以上の歴史をもつ。埼玉大学共生社会研究センターは、長く運動系のミニコミを収集してきた「住民図書館」から約5000タイトル、10万点の所蔵資料を引き継ぎ、さらに現在も多数のミニコミを継続的に受け入れている。そこでまず、1) 2000年以降の発行号を含むこと、2) 発行団体所在地が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県のいずれかであることを前提に対象を絞り、その上で広義の市民活動団体の定義を踏まえながら、該当ミニコミを選択していった。学術誌、官公庁の発行誌、企業のPR誌は原則として除いた。ただし実際に閲覧の結果、社会運動・市民活動に関与し

ていることが認められる場合は対象とした。その結果、772種（模索舎分から107種、埼玉大分から665種）のミニコミ等が選択された。

収集時点における最新号をもとに、まず「ミニコミを発行した団体」をリスト化した。さらに、資料化されたミニコミ最新号の記載内容全体を「ミニコミが構成する市民活動団体に関する集成的な情報ソース」と見なした上で、そこに「名称が掲載された団体」についても記載されている基本情報を転記した。ここでも原則として学術団体、官公庁の関連団体・事業所は除いた。その結果、2000年以降に4都県で活動した跡のある約1500の団体名がリストアップされ、市民活動団体の厚みが確認された（第一次リスト作成）。この第一次リストの団体について、インターネットの検索エンジンを使用して情報を検索し、当該団体が開設したウェブサイトから住所等の団体情報をさらに転記した（第二次リスト作成）。

この他、市販のNGO関連団体名鑑、ネット上で公開されているNPO法人リストについても上記と同様の基準で対象団体を選択していった。この際、イシュー対応性や介入性という特性を考慮するため、団体名鑑分については、ミニコミ等を発行していること、政策提言や外部向け啓発活動をおこなっていることなどを総合的に勘案して選択した。またNPO法人については、「定款」中の「目的」欄を参照し関連のキーワード（表2-2参照）を含むもののみを選択した。ポイントは、3つのソースから得られた団体が上記のような広義の市民活動団体の定義に適合しているかどうかにある。このため、選択に当たっては細心の注意を払っていった。

ミニコミ等を使用した団体リストアップは当初から予定されたものではなく、いわばやむなく選択をした方法である。こうした対象団体の選択方法には、当然メリット・デメリットの双方がある。1）本調査では団体の社会的介入行為（自らの存在をメディア空間のなかに呈示する）に着目し3種類の情報ソースを併用したが、こうした情報ソースに現れ

表2-2 調査対象団体の選択方法

本調査では、1) 団体の機関誌（ミニコミ）、2) 市販の団体名鑑（ディレクトリー）、3) 都県および内閣府所轄のNPO法人一覧（リスト）から、3566団体を抽出した。調査票は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に事務所がある団体宛に発送した。詳細は以下の通り。

1) 団体の機関誌（ミニコミ）

4都県に事務所を持つ団体が2000年以降に発行した機関誌から、「機関誌を発行した団体」と「機関誌内に団体名が掲載された団体」を選び出した。機関誌は、書店「模索舎」（新宿区）で購入した他、埼玉大学共生社会研究センターで閲覧した。

2) 市販の団体名鑑

下記を参照し、4都県に事務所を持つ団体から、ミニコミ発行や政策提言、外部向け啓発活動等の活動をおこなっている団体を選んだ。

- ①『全国患者会障害者団体要覧』プリメド社、2006年。
- ②『全国組織女性団体名簿 2004年版』市川房枝記念会出版部、2004年。
- ③『わたちの便利帳』ジョジョ企画、2004年。
- ④『国際協力・交流全国NGO・NPO名鑑 2002年』日本外交協会、2002年。
- ⑤『国際協力NGOディレクトリー』国際協力NGOセンター、2004年。
- ⑥『平成13年版 環境NGO総覧』(財)日本環境協会、2001年。

3) NPO法人のリスト

4都県庁のホームページからNPO法人一覧を閲覧し、「定款に記載された目的」の欄に下記のキーワードのいずれかを含むNPO法人を抽出した。

<キーワード：権利、市民活動、市民参加、市民社会、情報発信、人権、政策、提言、都市>

にくい団体は対象から漏れている。その一方、2)「自主・自立性、反権威・反体制、個性・独自性」(丸山尚『「ミニコミ」の同時代史』より)という特徴をもつとされるミニコミを用いたことは、任意団体として自由な立場で活動する多くの社会運動団体等を選び出すうえで有効だった。この結果、3)もともと統一的なリストなど存在しない幅広い市民活動団体セクターにまたがる諸団体を一定の統一的な基準でリストアップするという点で、一定の水準をクリアできたと考えられる。また、4)市民活動団体への管理が一般化する状況のもとでは、行政や関連団体が作成する団体リストだけに頼らず独自の視点で、しかもあくまでも公開された圏域の情報だけに頼りながら、団体の活動のより豊かな世界を呈示していくことには、それ自体、積極的な意味があると考えられる。

図2-2は情報ソース別の調査対象団体数と回収率を示す。図にもあるように、少なくとも一つの団体が複数の情報ソースに重複して登場する。これらを調整し、2006年9月に3566団体に調査票を郵送した。

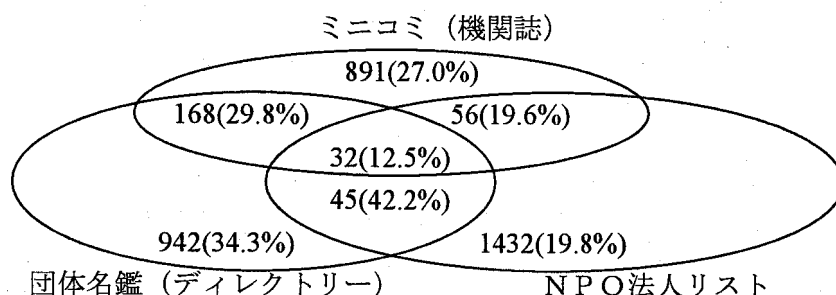


図2-2 情報ソース別にみた対象団体数
——調査対象団体総数 3566、(括弧内は情報ソース別にみた回収率)——

4 調査票の設計

調査票の内容を設計するに当たっては、次の点に配慮した。

第1に、冒頭で述べた4点の問題意識に基づき、団体の歴史、現在の活動分野や活動内容、組織の運営、活動空間、他団体・組織との関わり、団体の状況と今後などについて、広範な質問を用意した。

第2に、本調査は団体を対象としたものであり、回答は原則として代表・事務局長ないし事情をよくご存じの方をお願いをした。ただし、小規模な団体の多い市民活動団体の場合、その活動はリーダー層の個性によって大きな影響を受ける。このため、回答者ご本人を対象として、団体関与に至る経緯、過去の活動経験、社会・政治意識などについての設問を用意した。

第3に、表2-1に挙げた既存の先行調査を参照しつつ、それらとの重複を避けるとともに、比較可能性などについても配慮した。たとえば、活動イシューの種類として84の細分類を用意する一方、それらをNPO法におけるテーマ分類と比較可能になるような中分類へ集約していった。

次図は全体の構成を示す。なお本調査書の巻末に単純集計とともに調査票が収録されている。

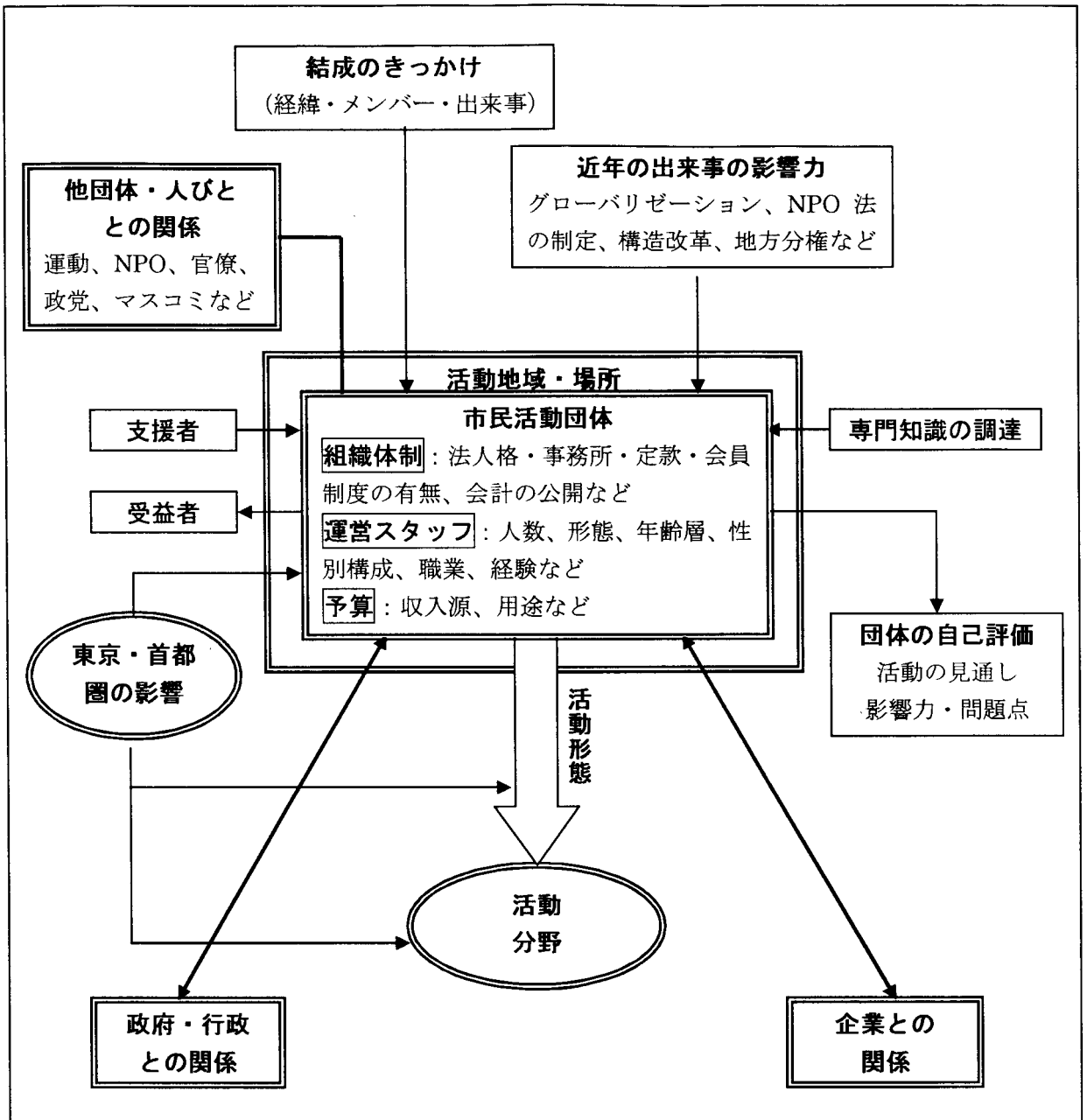


図 2-3 「市民活動団体」調査の質問設計

5 「回答団体」の基本的傾向——解釈の際の注意点

合計 3566 の団体に調査票を郵送し、同じく郵送によって回収された有効票が 931、回収率は 26.1%であった。また、宛先不明による不達分が 185 あった。表 0-1 にある既存調査のうち、類似の市民活動団体を対象とした東京ボランティア・市民活動センター調査（1999 年、26.7%）、東京都生活文化局調査（2001 年、28.7%）と比べ、回収率はほぼ同じ水準であった。情報管理にも敏感と考えられる社会運動団体が対象に含まれており、また政治的・社会的な争点についての設問もあったため、本調査に対してどのような反応が寄せられるかは、当初から私たちの最大の留意点のひとつであった。調査実施の過程で、「個人票には答えられない」、「忙しくて答える時間がない」などの理由で調査に協力できないという申し出もいくつかあったが、多くの団体のご協力により回収率自体は一定の

水準に達することができた。

なお、送付団体と回答団体のズレを情報ソース別、都道府県別に確認しておく（表2-3、表2-4参照）。情報ソース別では、団体名鑑（ディレクトリー）から抽出した団体の回収率が高く、NPO法人のリストから選んだ団体の割合が低い結果となった。都県別で見ると、神奈川県の子団体の回収率をもっとも高く、一番低かったのは東京都の子団体であった。結果を解釈する際には、送付団体と回答団体の間の子こうしたズレを念頭においていきたい。

表2-3 情報ソース別の送付数と回収数

情報ソース	送付数	回収数	回収率(%)
ミニコミ(機関誌)	891(43)	241	27.0
団体名鑑(ディレクトリー)	942(41)	323	34.3
NPO法人リスト	1432(99)	283	19.8
ミニコミ+団体名鑑	168(0)	50	29.8
名鑑+NPOリスト	45(1)	19	42.2
ミニコミ+NPOリスト	56(1)	11	19.6
ミニコミ+名鑑+NPOリスト	32(0)	4	12.5
合計	3566(185)	931	26.1

注:送付数の()内は不達分

表2-4 都県別の送付数と回収数

都県	送付数	回収数	回収率(%)
東京都	2269(139)	515	22.7
神奈川県	713(29)	222	31.1
千葉県	257(12)	79	30.7
埼玉県	327(5)	99	30.3
その他	—	4	—
不明	—	12	—
合計	3566(185)	931	26.1

注:送付数の()内は不達分

6 本調査はなにを対象としたのか

先に述べたとおり、本調査は、社会運動/市民活動をめぐる情報空間に着目した上で、市民活動団体に関するきわめて緩やかな定義に基づいて対象を探索する作業を行った。したがって本調査は、結果的に選ばれた団体はたしてどのような性格をもった団体であるのかということ、あくまでも調査結果に基づいてつねに再確認していくという課題を背負っている。このことを可能にするため、私たちは次の4つの側面から、団体の性格づけを可能にする設問群を用意した。

- 1) 法人格の有無、また法人格の種類
- 2) 活動内容や扱っている争点
- 3) 団体の組織上の特性（規模、制度化の度合いなど）
- 4) 団体じたいが自らをどのような性格をもった「集団」として自己定義しているか

このうち、2)と4)については、調査票の中で多くの設問を用意し、事後的に多様な類型化が可能になるように配慮をした。それに対して、1)と4)については、団体の性格づけに関するもっとも基本的設問として、それぞれ一問ずつの問いを用意した。はたして、私たちの調査はどのような団体の世界を調べたのか。この点を確認するための最初の一步として、法人格という「外見」からみた団体の性格と、自己定義という「主観」からみた団体の性格の関連をみてみることにしよう。表2-5はその結果である。

第1に、法人格でみると、「NPO 法人」格を取得している団体と任意団体（法人格を取得していない団体）が拮抗する形で大きな部分を占めている。

第2に、NPO 法人ないし「NPO」を自認している団体は、それぞれで全体の約半数近くを占めている。ただし、法人化類型と自己定義類型の間には微妙なズレがある。すなわち、「NPO」と自認している団体のほとんどは「NPO 法人」であるのに対し、「NPO 法人」格を取得している団体は必ずしも「NPO」と自己定義しているとは限らない。「市民活動団体」や「NGO」などむしろ多彩な内容となっている。

第3に、任意団体の分厚さも今回の調査対象の大きな特徴といえる。この中には、「社会運動団体」や「NGO」のほか、とりわけ「市民活動団体」を自認する団体が多数含まれている。はたして、「市民活動団体」とは何か。今回の調査では対象団体全体を総称する表現として「市民活動団体」を用いることにした。これを「(広義の)市民活動団体」と呼ぶとするならば、「自己定義」設問で選択肢として用意されたのは「(狭義の)市民活動団体」に当たる。以下では、それらの解釈じたいが本調査報告書の主要な課題のひとつとなっていく。詳細は、以下に続く各章をご覧ください。

表2-5 団体類型（自己認識）× 法人化類型（カッコ内は、全体に対する%）

団体の性格 (自己定義)	団体の性格 (法人化類型)				計
	任意団体	NPO 法人	非営利法人 (除 く NPO 法人)	その他の法人	
社会運動団体	48(5.3)	10(1.1)	11(1.2)	7(0.8)	76(8.4)
NPO	16(1.8)	343(37.8)	3(0.3)	1(0.1)	363(40.0)
NGO	37(4.1)	23(2.5)	14(1.5)	4(0.4)	78(8.6)
市民活動団体	174(19.2)	32(3.5)	6(0.7)	5(0.6)	217(23.9)
ボランティア団体	57(6.3)	12(1.3)	3(0.3)	1(0.1)	73(8.0)
サークル	19(2.1)	3(0.3)	0(0)	1(0.1)	23(2.5)
その他	38(4.2)	9(1.0)	19(2.1)	12(1.3)	78(8.6)
合計	389(42.8)	432(47.6)	56(6.2)	31(3.4)	908(100)

● 報告書を読まれる際の注意事項 ●

- ・%は原則として小数点第2位で四捨五入しているため合計は100%とならない場合がある。グラフ等において数%にみえない項目について数字の表記を省略することがある。
- ・集計に当たっては、DK.NA.（わからない、無回答）のケースを除くことがある。この場合には合計が931とならないことがある。
- ・今回調査は所定の手続きによって得られた団体すべてを対象としているため、原則として母集団に遡った統計的検定は行っていない。また調査対象は、現実に存在すると想定される「広義の市民活動団体」全体から無作為抽出されたものではないため、今回の結果から全体の傾向を語ることは十分な注意が必要となる。ただし、こうした団体のもつ個別の特性について本調査は他に類例のない豊富な情報を提供しており、要因間の関係などについてなお仮説的ではあるが、多くの発見が可能になるものと考えられる。
- ・個人票の回答内容は団体のリーダー層全体を代表するわけではない。ただしリーダーの個性が団体全体の特徴としばしば密接な関係にある点で、重要な情報を提供している。

第3章 社会運動・市民活動の現在——主要な問いから考える

(1) 市民社会組織の担い手の再生産

村瀬 博志

1 問題関心

本稿では、『首都圏の市民活動団体に関する調査』(以下、『市民活動団体調査』と表記)のデータに基づき、市民社会組織(以下、CSOと表記)の担い手の再生産というテーマを取り上げる。長年にわたり日本の社会運動・市民活動を支えてきた「団塊の世代」が高齢化するなかで、新たな運動・活動の担い手を見出すことは、今後の市民社会を考えるうえで重要なポイントとなる(樋口ほか 2008; 西城戸 2008)。ここでは、CSOの若年スタッフおよび若年リーダー層の所在を分析し、CSOの担い手の再生産について考察する。

2 若年スタッフの所在

『市民活動団体調査』では運営スタッフのいる年齢層(複数回答)、運営スタッフのもっとも多い年齢層(単一回答)について尋ねた。表3(1)-1によると、20代以下の運営スタッフがいる団体は約18%であり、30代の運営スタッフがいる団体は約26%である。運営スタッフのもっとも多い年齢層をみると、20代以下がもっとも多い年齢層の団体は約5%、30代がもっとも多い年齢層の団体は約10%である。全体的にみて、運営スタッフに占める若年層の割合は少ないといえる。

表3(1)-1 運営スタッフの年齢層(%)

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
運営スタッフのいる年齢層(N=825)	17.9	25.9	38.6	54.1	48.2
運営スタッフのもっとも多い年齢層(N=812)	5.3	9.9	16.6	33.5	34.7

表3(1)-2は、団体の基本属性と運営スタッフのいる年齢層の関連を示したものである(運営スタッフのいる年齢層は複数回答であるため、行%を合計しても100%にはならない)。団体の法人格をみると、任意団体やNPO法人に比べて度数が少ないことに注意を要するが、公益法人・中間法人の約三割に20代以下の運営スタッフがあり、その約半数に30代の運営スタッフがいる。団体の自己定義では、みずからの団体を「NGO」と定義する団体の約37%に20代以下の運営スタッフがあり、その約42%に30代の運営スタッフがいる。団体の結成年では1998～2006年に結成された団体で20代以下・30代の運営スタッフがいる割合が高くなっており、団体の所在地では東京都に事務所をもつ団体で20代以下・30代の運営スタッフの割合が高くなっている。団体の年間予算をみると、5000万円以上の予算の団体において20代以下・30代の運営スタッフがいる割合が高くなっている。これらの結果をふまえると、公益法人・中間法人の団体、みずからを「NGO」と自己定義する団体、予算規模の大きな団体において、20代以下・30代の若年スタッフのいる割合が高いと考えられる。

表3(1)-2 団体の基本属性×運営スタッフのいる年齢層(%)

		20代以下	30代	40代	50代	60代以上
法人格	任意団体(N=333)	12.9	24.3	37.2	60.7	58.0
	NPO法人(N=398)	19.8	30.2	44.7	62.8	53.0
	公益法人・中間法人(N=56)	30.4	51.8	62.5	57.1	55.4
	営利法人・その他(N=30)	26.7	30.0	56.7	53.3	33.3
	合計(N=817)	18.0	29.3	43.3	61.2	54.5
自己定義	「社会運動団体」(N=66)	16.7	33.3	48.5	56.1	43.9
	「NPO」(N=334)	16.5	30.2	46.4	61.1	52.1
	「NGO」(N=74)	36.5	41.9	50.0	62.2	47.3
	「市民活動団体」(N=189)	10.1	22.8	34.9	62.4	62.4
	合計(N=663)	16.9	29.7	43.7	61.1	53.7
結成年	1979年以前(N=115)	19.1	26.1	43.5	54.8	61.7
	1980年代(N=108)	13.0	29.6	39.8	71.3	49.1
	1990～1997年(N=176)	18.2	26.1	41.5	65.3	59.1
	1998～2006年(N=262)	20.6	32.8	47.7	60.3	48.9
	合計(N=661)	18.5	29.3	44.0	62.5	53.9
所在地	東京都(N=461)	22.3	34.3	45.3	59.2	51.0
	神奈川県(N=199)	13.1	23.1	43.7	64.3	60.8
	千葉県(N=70)	7.1	22.9	32.9	61.4	62.9
	埼玉県(N=83)	14.5	20.5	41.0	66.3	50.6
	合計(N=813)	18.0	29.2	43.4	61.4	54.4
年間予算	10万円未満(N=84)	4.8	21.4	39.3	52.4	58.3
	10～100万円未満(N=189)	9.0	21.2	33.3	67.2	58.7
	100～500万円未満(N=196)	16.3	29.1	43.4	56.6	59.2
	500～5000万円未満(N=242)	21.1	28.5	45.0	62.8	50.8
	5000万円以上(N=81)	49.4	63.0	69.1	61.7	37.0
	合計(N=792)	18.2	29.7	43.7	61.1	54.2

表3(1)-3 団体の基本属性×運営スタッフのもっとも多い年齢層(%)

		30代以下	40代	50代	60代以上
法人格	任意団体(N=328)	10.1	12.8	34.8	42.4
	NPO法人(N=390)	17.4	16.7	33.8	32.1
	公益法人・中間法人(N=56)	26.8	30.4	23.2	19.6
	営利法人・その他(N=30)	23.3	23.3	40.0	13.3
	合計(N=804)	15.3	16.3	33.7	34.7
自己定義	「社会運動団体」(N=65)	10.8	20.0	40.0	29.2
	「NPO」(N=329)	15.8	20.1	32.8	31.3
	「NGO」(N=70)	27.1	15.7	34.3	22.9
	「市民活動団体」(N=187)	10.7	9.1	33.7	46.5
	合計(N=651)	15.1	16.4	33.9	34.6
年間予算	10万円未満(N=84)	11.9	19.0	25.0	44.0
	10～100万円未満(N=188)	5.9	14.4	38.8	41.0
	100～500万円未満(N=194)	12.9	14.9	29.9	42.3
	500～5000万円未満(N=235)	17.4	17.4	37.4	27.7
	5000万円以上(N=78)	41.0	23.1	29.5	6.4
	合計(N=779)	15.3	16.8	33.8	34.1

活動分野	運営スタッフのもっとも多い年齢層			
	30代以下	40代	50代	60代以上
環境問題(N=179)	10.6	8.9	31.3	49.2
福祉サービス(N=125)	11.2	30.4	35.2	23.2
障がい者・患者支援(N=78)	17.9	21.8	28.2	32.1
市民活動支援(N=51)	19.6	9.8	39.2	31.4
国際協力・国際化(N=47)	29.8	12.8	31.9	25.5
教育(N=45)	22.2	11.1	31.1	35.6
まちづくり(N=38)	15.8	13.2	39.5	31.6
文化・芸術・スポーツ(N=31)	6.5	12.9	32.3	48.4
合計(N=781)	15.0	16.9	33.4	34.7

表3(1)-3は、団体の基本属性と運営スタッフのもっとも多い年齢層の関連を示したものである。ここでは運営スタッフのもっとも多い年齢層を30代以下、40代、50代、60代以上の四区分とした。この表は表3(1)-2と同様の傾向を示しており、約27%の公益法人・中間法人と「NGO」で30代以下の運営スタッフがもっとも多く、年間予算5000万円以上の団体の約四割で30代以下の運営スタッフがもっとも多くなっている。

続いて、団体のもっとも重視する活動分野と運営スタッフのもっとも多い年齢層（四区分）の関連をみてみよう。表3(1)-4には、度数が30以上であった活動分野のみを示している。表中のすべての活動分野において、運営スタッフのもっとも多い年齢層は50代か60代以上となっている。ただし、国際協力・国際化をもっとも重視する団体では、その約三割が30代以下の運営スタッフがもっとも多いと答えている。表3(1)-3の結果も合わせて解釈すると、予算規模が大きく、国際協力・国際化をテーマとする団体、一般的に「国際NGO」と呼ばれる団体において多くの若年スタッフが存在すると考えられる。

3 若年リーダー層の所在

次に、CSOの若年リーダー層の所在を検討しよう。『市民活動団体調査』では調査票への回答を代表者や事務局長といった団体の全体像を把握している方へ依頼し、リーダー層（回答者）の年齢についても尋ねた。表3(1)-5によると、リーダー層のもっとも多い年齢層は50代であり、60代、70代以上がそれに続く。30代以下のリーダー層は約8%とわずかであり、運営スタッフ以上にリーダー層の高齢化が進んでいるといえる。

30代以下	40代	50代	60代	70代以上
8.1	13.0	28.6	27.4	17.6

表3(1)-6は、団体の基本属性とリーダー層の年齢層の関連を示したものである。団体の法人格をみると、任意団体とNPO法人では60代のリーダー層の割合がもっとも高く、これらに比べると度数は少ないが、公益法人・中間法人と営利法人・その他で50代のリーダー層の割合がもっとも高くなっている。団体の自己定義では、「社会運動団体」「NGO」と自己定義する団体で50代のリーダー層が多くみられ、「NPO」と定義する団体で60代のリーダー層が多く

みられる。団体の結成年をみると、1979年以前に結成された団体の約37%はリーダー層が70代以上であり、継続年数の長い団体ではリーダー層の高齢化が著しいと考えられる。団体の年間予算では、10万円未満と10～100万円未満で60代のリーダー層の割合がもっとも高く、それ以上の予算規模の団体では50代のリーダー層の割合がもっとも高い。総じていえば、CSOのリーダー層は50代・60代の人びとが担っており、若年リーダー層の存在は少数である。

表3(1)-6 団体の基本属性×リーダー層の年齢層(%)

		30代以下	40代	50代	60代	70代以上
法人格	任意団体(N=369)	6.8	12.5	27.6	31.2	22.0
	NPO法人(N=414)	10.1	13.8	29.0	30.2	16.9
	公益法人・中間法人(N=53)	5.7	22.6	43.4	13.2	15.1
	営利法人・その他(N=32)	12.5	12.5	46.9	25.0	3.1
	合計(N=868)	8.5	13.7	30.0	29.4	18.4
自己定義	「社会運動団体」(N=73)	5.5	16.4	37.0	31.5	9.6
	「NPO」(N=351)	8.8	16.0	27.6	30.8	16.8
	「NGO」(N=74)	18.9	16.2	32.4	18.9	13.5
	「市民活動団体」(N=207)	6.3	9.7	30.9	29.5	23.7
	合計(N=705)	8.8	14.2	30.1	29.2	17.7
結成年	1979年以前(N=113)	2.7	11.5	26.5	23.0	36.3
	1980年代(N=113)	10.6	12.4	34.5	28.3	14.2
	1990～1997年(N=189)	9.5	12.7	32.3	30.2	15.3
	1998～2006年(N=278)	11.2	14.4	31.7	28.8	14.0
	合計(N=693)	9.2	13.1	31.5	28.1	18.0
所在地	東京都(N=487)	10.1	15.6	30.4	28.5	15.4
	神奈川県(N=213)	6.1	11.7	28.2	33.8	20.2
	千葉県(N=71)	7.0	7.0	33.8	28.2	23.9
	埼玉県(N=95)	7.4	12.6	31.6	22.1	26.3
	合計(N=866)	8.5	13.6	30.3	29.1	18.5
年間予算	10万円未満(N=113)	8.8	13.3	23.0	37.2	17.7
	10～100万円未満(N=219)	3.7	11.9	29.7	30.6	24.2
	100～500万円未満(N=199)	6.0	14.1	30.7	28.6	20.6
	500～5000万円未満(N=237)	11.8	14.8	31.6	27.0	14.8
	5000万円以上(N=79)	17.7	19.0	39.2	20.3	3.8
	合計(N=847)	8.5	14.0	30.5	29.0	17.9

次に、団体のもっとも重視する活動とリーダー層の年齢層の関連をみしてみる。表3(1)-7には、度数が30以上であった活動分野のみを示している。この表によると、文化・芸術・スポーツをもっとも重視する団体を除き、リーダー層のもっとも多い年齢層は50代か60代となっている。国際協力・国際化をもっとも重視する団体では、その約三割で30代以下の運営スタッフがもっとも多かったが(表3(1)-4参照)、30代以下のリーダー層がいる団体は約17%でしかない。このテーマに取り組む団体においても、リーダー層の世代交代は進んでいないと考えられる。

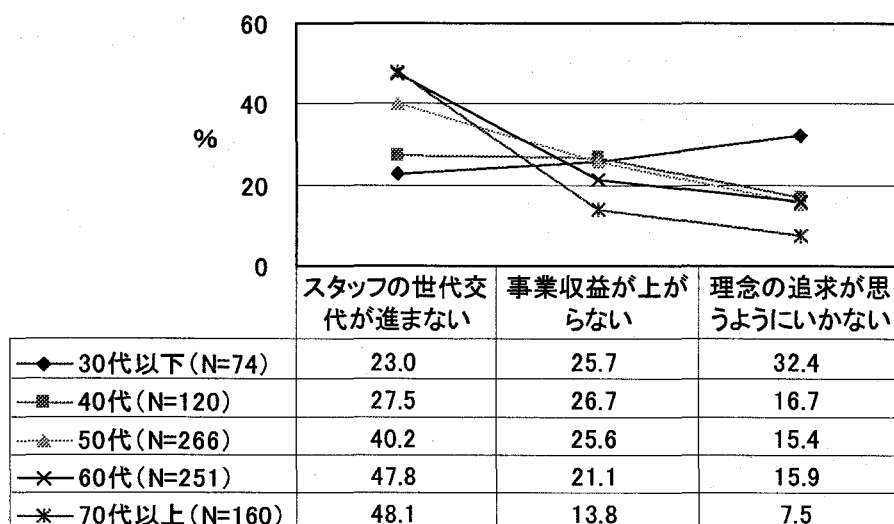
最後に、団体が抱える課題という点から、CSOのリーダー層の再生産について述べる。図3(1)-1は、団体が抱える課題(複数回答)をリーダー層の年齢層別に示したものである。この図によると、「スタッフの世代交代が進まない」という課題の数值は、リーダー層の年齢層が高くなるほど大きくなっている。一方、「事業収益が上がらない」という課題の数值は、40代

のリーダー層で大きくなっている。また、「理念の追求が思うようにならない」という課題の数値は、30代以下のリーダー層で大きい。これらの結果をふまえると、リーダー層の年齢層によって、団体の抱える課題には違いがあると考えられる。長年にわたり運動・活動に取り組んできたリーダー層が担い手の世代交代が進まないと感じている一方で、若年のリーダー層はCSOの事業性や理念に関する課題を抱えている。CSOの担い手の再生産という問題を考えるためには、高齢化するリーダー層の運動・活動の経験を継承すること（道場 2008）、そして、CSOの若いリーダー層が望む事業性や理念性の追求を可能とする環境の整備が必要なのではないだろうか。

表3(1)-7 もっとも重視する活動分野×リーダー層の年齢層(%)

活動分野	リーダー層の年齢層				
	30代以下	40代	50代	60代	70代以上
環境問題(N=194)	3.6	10.3	27.8	34.5	23.7
福祉サービス(N=132)	7.6	15.9	35.6	25.8	15.2
障がい者・患者支援(N=79)	11.4	16.5	31.6	21.5	19.0
市民活動支援(N=52)	11.5	13.5	40.4	25.0	9.6
国際協力・国際化(N=54)	16.7	18.5	20.4	37.0	7.4
教育(N=54)	13.0	5.6	24.1	40.7	16.7
まちづくり(N=44)	4.5	13.6	34.1	29.5	18.2
文化・芸術・スポーツ(N=37)	2.7	18.9	16.2	13.5	48.6
合計(N=853)	8.6	14.0	30.4	28.8	18.3

図3(1)-1 リーダー層の年齢層×団体の課題



参考文献

- 樋口直人・伊藤美登里・田辺俊介・松谷満, 2008, 「アクティビズムの遺産はなぜ相続されないのか——日本における新しい社会運動の担い手をめぐって」『アジア太平洋レビュー』5: 53-67.
- 道場親信, 2008, 『抵抗の同時代史——軍事化とネオリベリズムに抗して』人文書院.
- 西城戸誠, 2008, 『抗いの条件——社会運動の文化的アプローチ』人文書院.

(2) 市民活動団体の地理的分布——市民活動団体リストから

上野 淳子

1 目的と分析対象

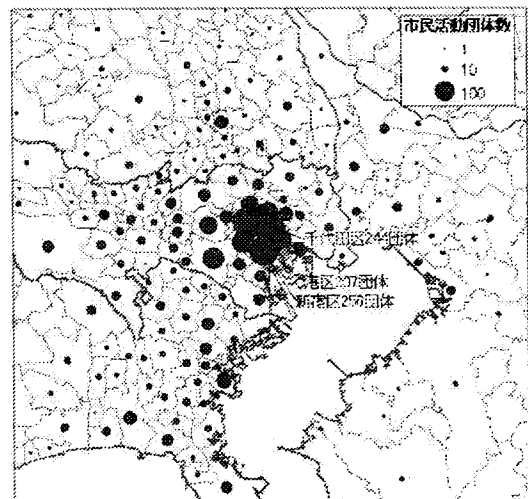
本節では、首都圏における市民活動団体の分布の特徴を、地図によって示していく。分析に用いるデータは、「首都圏における市民活動団体調査」のために作成した市民活動団体リストから得た。ミニコミや各種名簿、NPO 検索サイトからリスト化した団体のうち、調査票が不達であったり解散が判明した団体等を除く 3,340 団体（うち、任意団体 1,364 団体、NPO 法人 1,813 団体、その他非営利法人 127 団体、営利法人 36 団体）を対象とした。分析では、リストの 3,340 団体について主な事務所または団体の連絡先をもとに市区町村別に集計したデータを用いている。最初に市民活動団体全体の分布を捉えた後で、ミニコミや NPO 検索サイトなどの情報源による分布の違いを見ていこう。

2 全体的な分布

首都圏における市民活動団体の地域分布は、2 つの特徴をもつ (図 3(2)-1)。第一に東京都心部への集中、第二に郊外西南部への広がりという傾向がみられる。市民活動団体が北郊・東郊に比べて西南郊外に多いことは、西南から北、東へという首都圏における郊外開発の進展と一致しており、団体の分布が居住人口に影響されていることを示す。他方で、東京都心部の市民活動団体数が突出していることは、市民活動団体の立地が事業所の立地と同じ要因に規定されていることを示唆する。

市民活動団体数と居住人口(平成 17 年国勢調査)、事業所数(平成 16 年事業所・企業統計調査)との相関係数は、.280 および .763 であり、市民活動団体数は居住人口よりも事業所数と強い正の相関関係にある。

図3(2)-1 市民活動団体の分布



3 情報源別にみた分布

全体として、市民活動団体数の少ない埼玉県・千葉県 of 郊外では NPO 検索サイトないし名簿掲載の団体が多く、東京都心から西部および神奈川県の一部でミニコミ発行・掲載の団体が多い (図 3(2)-2)。前者については、市区町村が NPO 団体の結成を促進する動きがあることが少なからず影響しているだろう。また、東京都中央区 (NPO 検索サイト掲載 60 団体/総数 91 団体)、港区 (同 119 団体/207 団体) は総団体数に占める NPO 検索サイトの掲載団体数が突出して多い。NPO 検索サイトの掲載団体数の多さは、NPO 法人数の多さをほぼ反映している。図 3(2)-3 は、NPO 法人および任意団体の数を市区町村別に示したものだが、東京都中央区、港区においては NPO 法人数が任意団体数に比べて圧倒的に多い。

それに対して、ミニコミ発行・掲載の団体の広がり、団体の法人格の有無とは異なる分布

を示す。ミニコミ発行・掲載の団体が多くを占める地域は東京都千代田区（ミニコミ発行または掲載団体数 117/総団体数 244）、新宿区（同 116/256）、文京区（同 54/123）、横浜市中区（同 31/56）、港北区（同 23/39）、藤沢市（同 31/44）である。千代田区、新宿区、中区のような都心部は、市民活動団体の交渉相手となる省庁・役所や活動場所へのアクセス・交通の便がよく、また事務所を置けるような中小ビルが多いことが、ミニコミ団体だけでなく、名簿およびNPO検索サイト掲載の団体も多く所在する理由だろう。それに対して、文京区は大学が多いこと、藤沢市には県立かながわ女性センターがあることが、市民活動団体に活動場所や情報を得る場を提供し、市民活動を促進していると考えられる。

ミニコミ発行・掲載の団体は、都心部をのぞけば、地理的に1ヵ所に集中するのではなく離れ小島のように集中する地域があり、独特の分布を示している。これらの地域のあいだで、ミニコミを通じた独自の情報空間が形成されている可能性があり、ミニコミ団体同士がどのように連携しているかは今後、分析が必要だろう。

図3(2)-2 市区町村別の市民活動団体数:情報源別(重複あり)

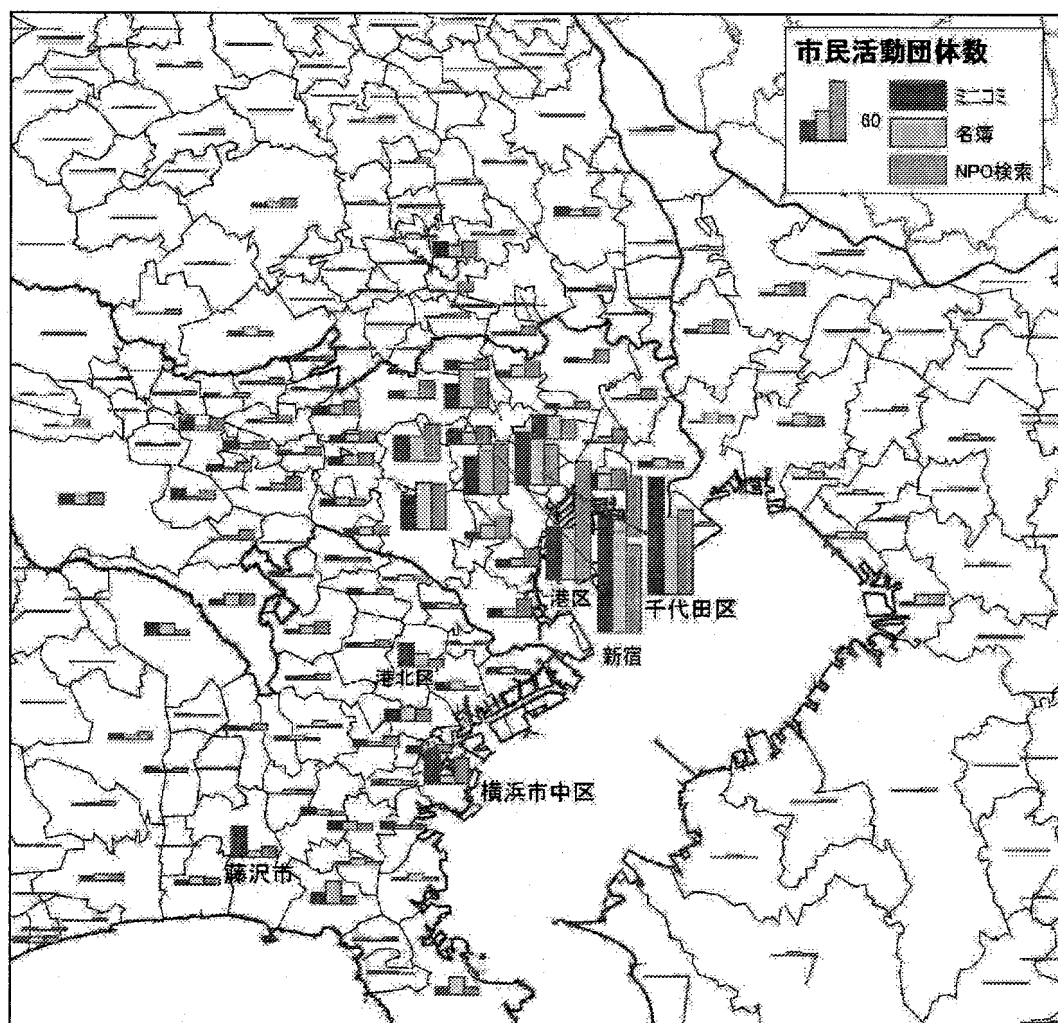


図3(2)-3 市区町村別の市民活動団体数:任意団体およびNPO法人



4 小括

首都圏における市民活動団体の分布は、都心部への極端な集中という傾向があり、郊外では西南部への偏りが確認された。しかし、都心部においても、NPO法人に特化した東京都中央区と港区、団体の種類に関わらず多くの団体が集中する東京都千代田区や新宿区、横浜市中区という違いがあり、それぞれの地域がもつ都市機能が市民活動団体の立地に影響していることがうかがわれる。NPO法人はその他の団体より比較的新しい団体が多いが、団体の事務所を置く場所として歴史的に市民活動や社会運動の団体が多い千代田区や新宿区ではなく中央区・港区を選んだことは、これまでの市民活動や運動の歴史から距離において、新しい活動のスタイルを希求する傾向のあらわれであるかもしれない。企業研究においては集中立地によるメリットとして連絡・輸送コストの削減、技術革新の可能性などが指摘されているが、市民活動の分野においても集中立地が団体同士のつながりをもたらしたり、新たな活動を生み出すなどメリットになりうるのかは今後検討が必要な課題である。

(3) 活動の場としての首都圏

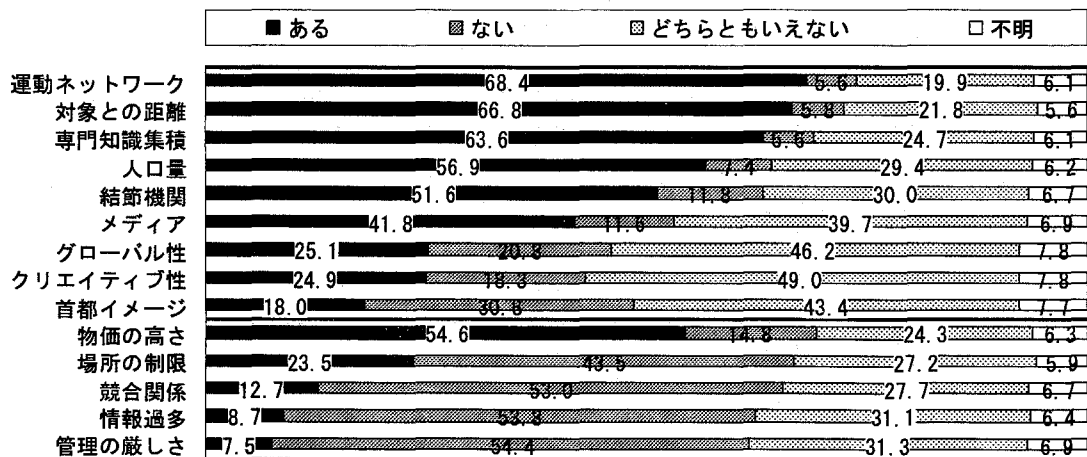
松林 秀樹

本節では、首都圏で活動を展開するにあたって、市民活動団体が①どのようなメリット・デメリットを感じているのか、②活動拠点の所在地、主な活動エリア、団体支援者の居住地域によって違いがあるのか、という点について、調査結果に基づいて探索的に検討していく。なお、本節ではメリット・デメリットの各項目（団体票の間 19・20）を次のように呼びかえることにする。

表3 (3) - 1 本節における項目表記

メリット	活動・事業の対象となる人びとが多いこと	対象との距離
	運営スタッフやメンバーの集めやすさ	人口量
	専門的知識の調達のしやすさ	専門知識集積
	政府・企業と交渉する上での利便性	結節機関
	他の運動団体・活動団体と連携する機会の豊富さ	運動ネットワーク
	メディアに取り上げてもらうチャンス	メディア
	海外と交流する上での利便性	グローバル性
	自由で開放的で創造的な雰囲気	クリエイティブ性
「日本の首都」にあるというイメージ	首都イメージ	
デメリット	物価や賃料の高さ	物価の高さ
	会議や活動の場所を確保しにくいこと	場所の制限
	類似の団体との競合が多く、活動の独自性を発揮しにくいこと	競合関係
	行政や警察による管理が厳しいこと	管理の厳しさ
	情報が多すぎて、自分たちの中心的な課題にじっくり取り組めないこと	情報過多

図3 (3) - 1 首都圏のメリット・デメリット (%)



まずは、メリット・デメリットの単純集計の結果から見てみよう。図3(3)-1からも分かる通り、過半数の団体が「運動ネットワーク」、「対象との距離」、「専門知識集積」、「人口量」、「結節機関」をメリットとして挙げている。その一方で、同じく過半数の団体が「物価の高さ」をデメリットとして挙げているが、総じてデメリットを感じている団体は少なくなっている。このことから首都圏という場所は、市民活動団体にとって「人・団体・組織・情報とアクセスしやすく、活動する上での障害はあまりない」と捉えられているようである。

それでは、首都圏内部ではどのような差異があるだろうか。以下では「活動拠点の所在地（調査票表紙）」、「主な活動エリア（団体票・問21）」、「支援者の居住エリア（団体票・問22）」という観点から検討する。活動拠点の所在地別では、さらに東京都とそれ以外（神奈川県・千葉県・埼玉県）という分類を行った。なお、以下の図表の数字は「ある」と回答した割合を示している。

図3(3)-2 東京都の地域別にみるメリット(%)

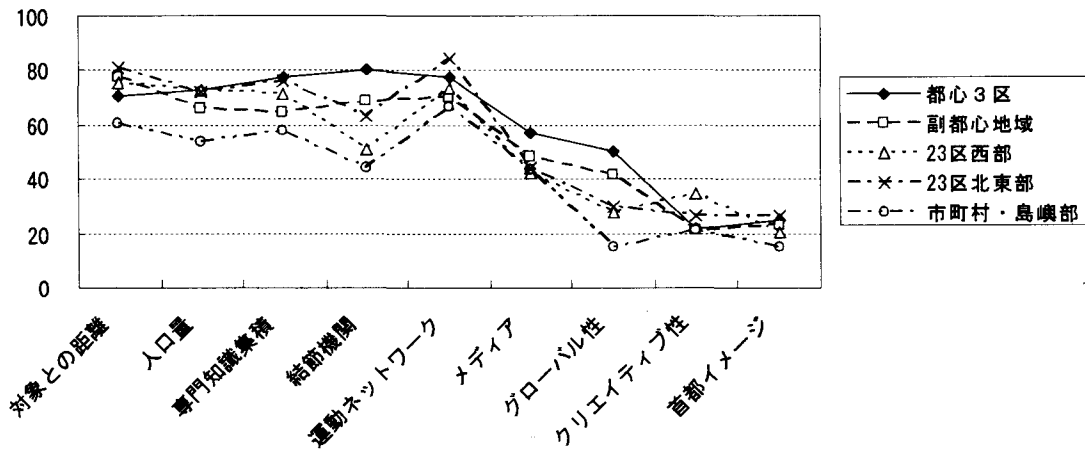


表3(3)-2 東京都の地域別にみるメリット(%)

	対象との距離	人口量	専門知識集積	結節機関	運動ネットワーク	メディア	グローバル性	クリエイティブ性	首都イメージ
都心3区	70.9	73.1	77.2	80.5	77.6	57.1	50.6	22.1	25.3
副都心地域	77.3	65.8	64.5	68.5	70.3	48.1	41.8	21.1	22.9
23区西部	75.8	72.6	71.6	51.1	73.7	42.1	27.7	34.7	20.2
23区北東部	81.0	72.4	75.9	63.2	84.2	43.9	29.8	26.3	26.3
市町村・島嶼部	60.7	53.8	57.8	44.4	66.9	43.5	14.8	20.9	14.7
調査全体	66.8	56.9	63.6	51.6	68.4	41.8	25.1	24.9	18.0

注) 網掛けはそれぞれの中で最も高い値、下線付きは2番目に高い値となっていることを示す。以下も同様。

図3(3)-3 神奈川県・千葉県・埼玉県の地域別に見るメリット(%)

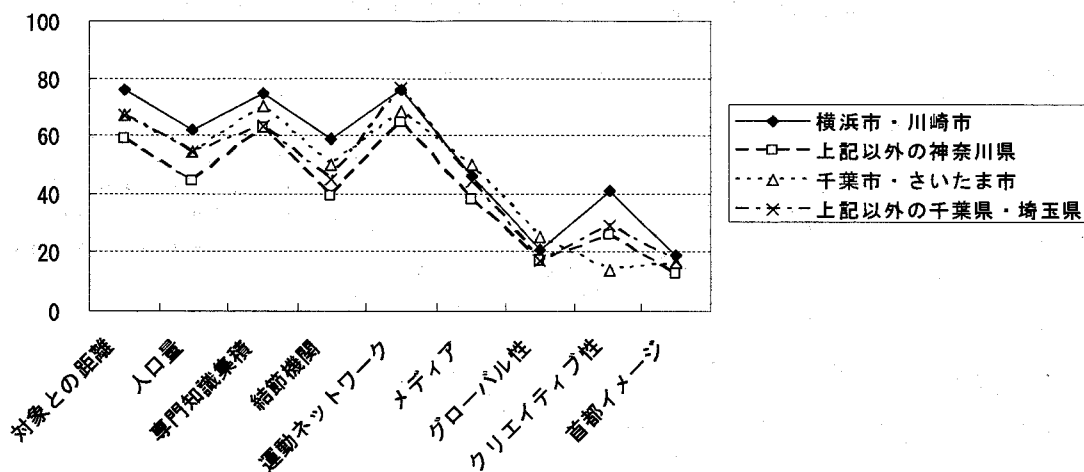


表3(3)-3 神奈川県・千葉県・埼玉県の地域別にみるメリット(%)

	対象との距離	人口量	専門知識集積	結節機関	運動ネットワーク	メディア	グローバル性	クリエイティブ性	首都イメージ
横浜市・川崎市	76.1	62.2	74.8	58.9	75.9	46.4	20.9	41.4	18.9
上記以外の神奈川県	58.9	44.2	62.5	39.4	64.6	37.9	17.2	26.1	12.9
千葉市・さいたま市	67.4	54.5	70.5	50.0	68.2	50.0	25.6	14.0	16.3
上記以外の千葉県・埼玉県	67.3	54.4	63.1	45.1	76.7	44.2	17.2	29.0	17.0
調査全体	66.8	56.9	63.6	51.6	68.4	41.8	25.1	24.9	18.0

注) 網掛けはそれぞれの中で最も高い値、下線付きは2番目に高い値となっていることを示す。以下も同様。

図3(3)-4 東京都の地域別にみるデメリット(%)

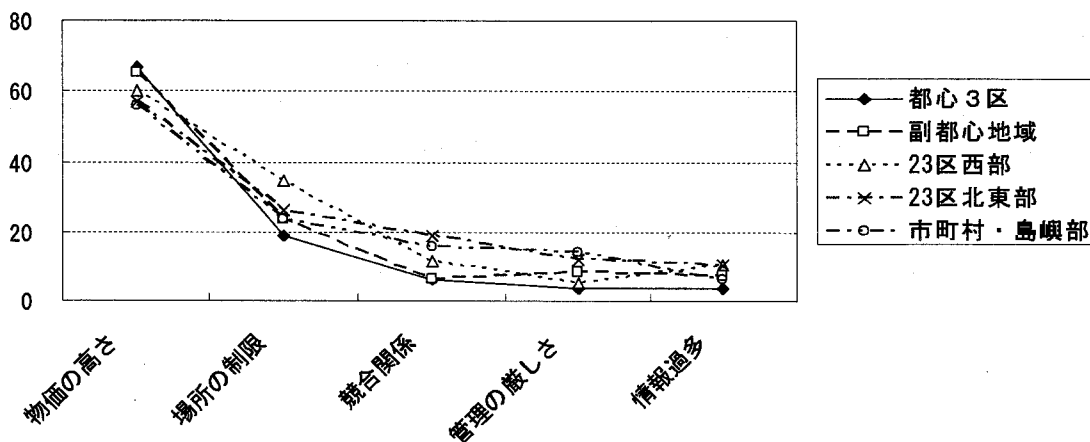


図 3 (3) - 5
 神奈川県・千葉県・埼玉県の地域別に見るデメリット (%)

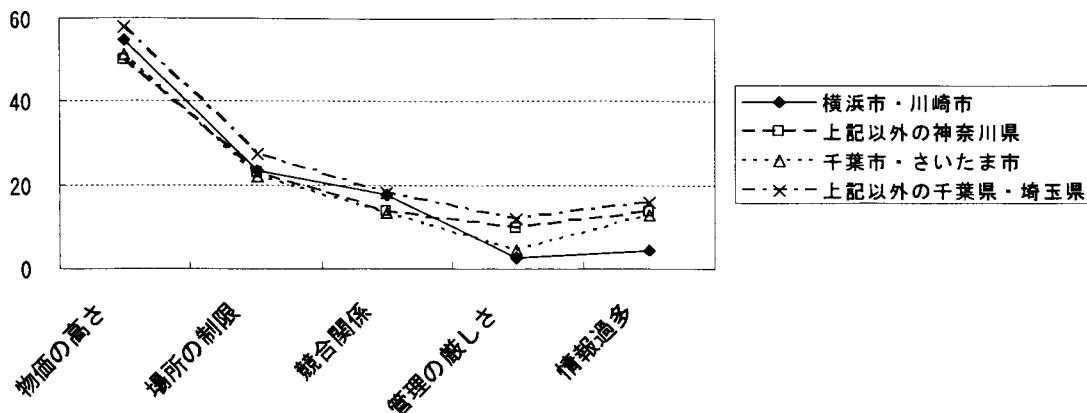


図 3(3)-2、および表 3(3)-2 は、東京都内に主要な事務所または活動拠点を置く団体が、それぞれのメリットをどのくらい感じているかを表したものである。23 区とそれ以外では、数字に大きな差があることが分かる。特に、全体と比して「結節機関」、「グローバル性」の 2 項目において都心 3 区の数値が高く、諸機関とのアクセスに関する「場所の優位性」が見てとれる。また、図 3(3)-3 および表 3(3)-3 より、神奈川県・千葉県・埼玉県の場合は、「横浜市・川崎市」がすべての項目で最も高い数値となっているか、2 番目に高くなっているのが特徴的である。また、「千葉市・さいたま市」も高い数値を示す傾向にあり、3 県それぞれの中心都市においても「場所の優位性」を見てとることができる結果となった。

その一方、図 3(3)-4、3(3)-5 から分かる通り、デメリットに関しては地域別による大きな差異はほぼ見られない。強いて挙げるとすれば、「管理の厳しさ」および「情報過多」において、最上位と最下位で若干の差が見られる程度である。具体的な数値を挙げれば、「管理の厳しさ」については、東京都では都心 3 区=3.9%、副都心地域=8.2%、23 区西部=5.3%、23 区北東部=12.1%、市町村・島嶼部=13.9%となった。3 県では横浜市・川崎市=2.7%、横浜市・川崎市以外の神奈川県=9.6%、千葉市・さいたま市=4.4%、千葉市・さいたま市以外の千葉県・埼玉県=12.0%となった。また、「情報過多」については、東京都ではほぼ差異は見られず、3 県で若干の差が出ている。具体的には横浜市・川崎市=4.5%、横浜市・川崎市以外の神奈川県=13.8%、千葉市・さいたま市=12.8%、千葉市・さいたま市以外の千葉県・埼玉県=15.8%となった。今回の調査結果からその要因を詳しく探ることは難しいが、この 2 項目について、郊外地域にいくほどデメリットとして認識される傾向にある、ということに注意を払っておくべきだろう。というのも、一般的には人口・産業の密集している都心部ほど、管理が厳しくなり、またさまざまな情報が集中している (=情報過多になる) ことが予想されるからである。この点については、都心部・郊外で活動を展開している団体への、聴き取り調査を中心とした、より詳細な比較検討・分析を進めていくことが今後の課題となるだろう。

図3(3)-6 主な活動エリア別に見るメリット(%)

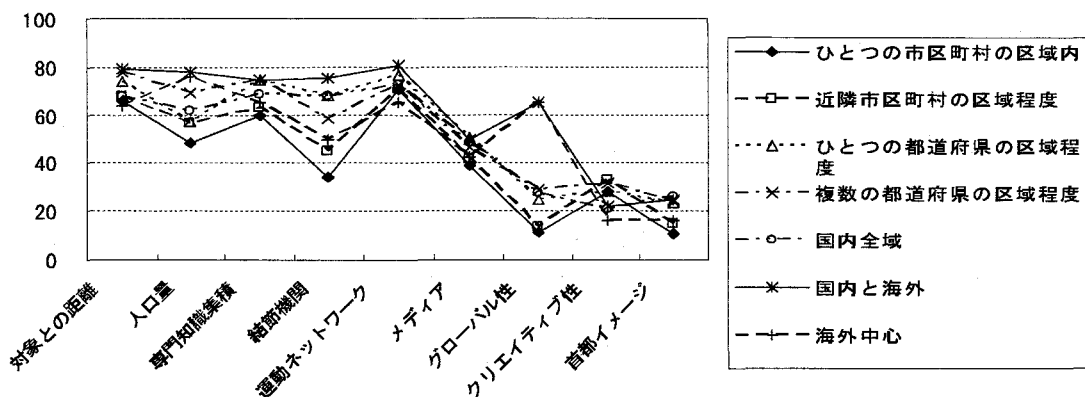
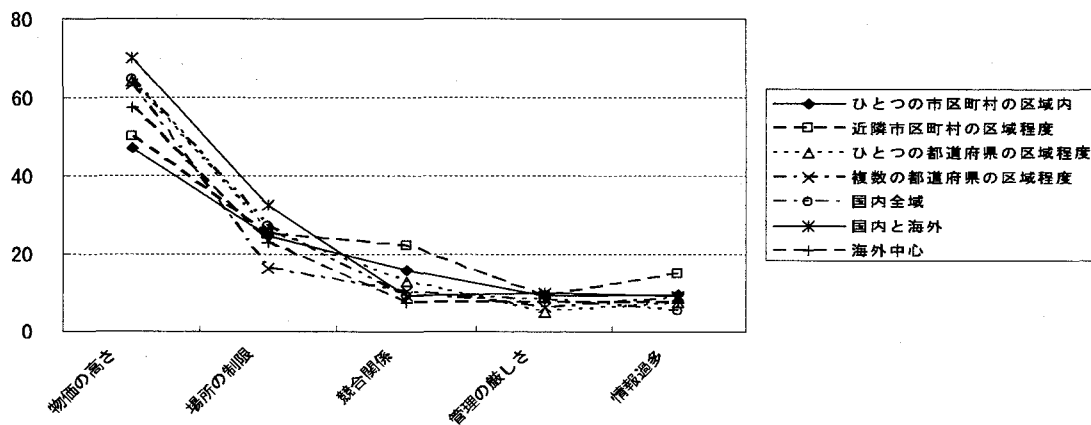


表3(3)-4 主な活動エリア別に見るメリット(%)

	対象との距離	人口量	専門知識集積	結節機能	運動ネットワーク	メディア	グローバル性	クリエイティブ性	首都イメージ
ひとつの市区町村	65.5	48.5	59.5	34.0	70.4	38.8	11.6	28.1	10.9
近隣市区町村	67.5	56.4	62.8	45.1	70.5	41.3	13.1	33.1	15.0
ひとつの都道府県	73.6	56.9	74.2	67.7	76.6	50.4	24.8	28.1	23.5
複数の都道府県	77.8	69.0	74.4	58.3	72.4	46.1	28.9	31.6	24.3
国内全域	68.1	62.0	68.3	67.6	72.3	48.6	27.7	20.7	26.1
国内と海外	79.3	77.7	74.8	75.0	80.4	49.5	64.9	22.0	24.5
海外中心	64.0	76.0	65.4	50.0	65.4	42.3	66.4	16.0	16.0
調査全体	66.8	56.9	63.6	51.6	68.4	41.8	25.1	24.9	18.0

注) 活動エリアの「その他」は回答数が少なかったため除外した。

図3(3)-7 主な活動エリア別に見るデメリット(%)



次に、団体の主な活動エリアによる違いについて検討していく。

図 3(3)-6、表 3(3)-4 より、メリットについては顕著な差を見てとることができる。全体的な傾向として、活動エリアが広くなればなるほど、メリットを感じる比率が高くなっていくが分かる。特に「グローバル性」に関しては大きな違いが見られる。活動エリアが国内レベルの団体においては1～2割強程度の数値にとどまっているのに対し、活動エリアが海外に広がっている団体の6割以上がメリットを感じている。社会全体でグローバル化が進むなか、人・情報の結節点として、またそもそも一国の首都としての東京という場が身近に存在していることが、「場所の優位性」として如実に結果に現れた、とすることができるだろう。

一方、事務所・活動拠点の所在地別に見た場合と同様、こちらでもデメリットに関しては大きな差異は見出されなかったが、「競合関係」については注意しておく必要があるだろう。具体的な数値で見ると、ひとつの市区町村=16.0%、近隣市区町村=22.1%、ひとつの都道府県=12.9%、複数の都道府県=10.3%、国内全域=9.2%、国内と海外=9.2%、海外中心=7.7%となった。活動エリアが狭いほど、デメリットとして感じる傾向にある、といえる。このことも、今回の調査結果からその要因を捕捉することは厳しいが、半数以上の団体が「活動に対する支援者・参加者の数が増えない」ことを課題に挙げている（問 31）ことから、たとえば都市居住者のアーバニズム的な「無関心性」が結果の一部に反映している、とすることができるかもしれない。人口集積地である首都圏を「地元」とすることによって、同じようなテーマを持つ団体が周辺に多数存在し、またそのなかで活動の独自性を発揮し、団体外の人に「関心」を持ってもらうことが難しいのではないか、ということ想像することも可能だろう。ただし、これはあくまで推測の域を出ないものなので、今後、より精緻な分析・検討が必要となる。

図 3 (3) - 8 団体支援者の居住地域別にみるメリット (%)

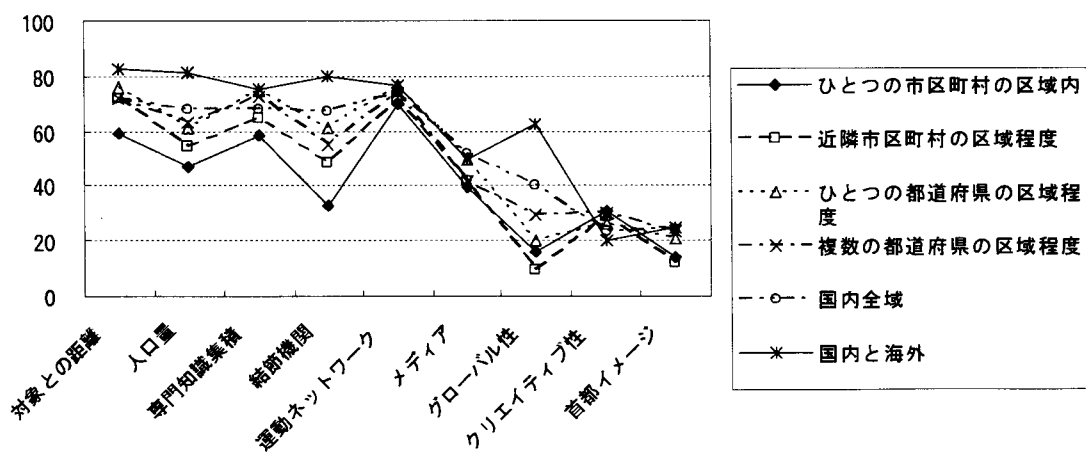
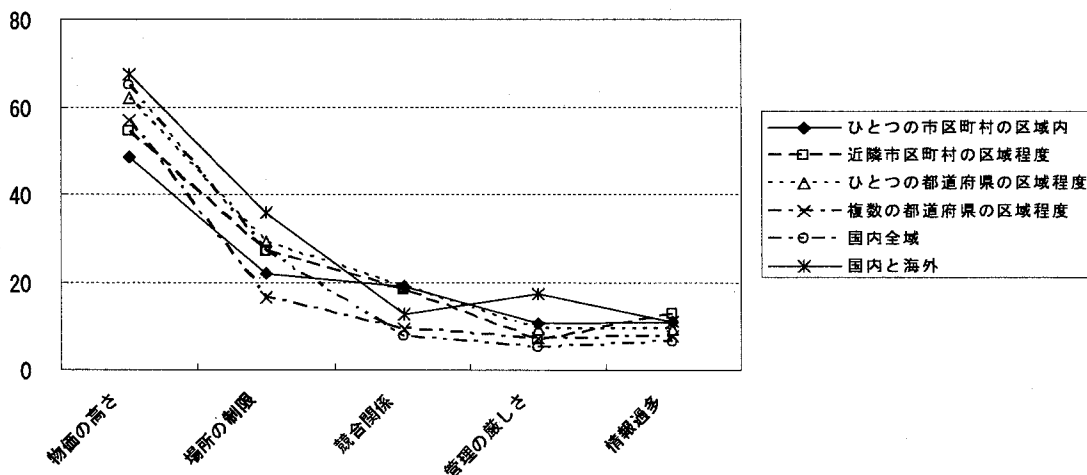


表3(3)-5 団体支援者の居住地別にみるメリット(%)

	対象との距離	人口量	専門知識集積	結節機関	運動ネットワーク	メディア	グローバル性	クリエイティブ性	首都イメージ
ひとつの市区町村	59.3	47.2	58.7	33.1	70.1	39.6	15.9	31.0	14.1
近隣市区町村	71.9	54.4	64.7	48.2	71.2	41.4	9.6	28.7	12.0
ひとつの都道府県	75.9	61.3	74.5	61.0	76.4	49.5	20.2	26.2	20.8
複数の都道府県	72.1	63.2	72.7	54.9	73.6	41.3	29.6	30.3	23.3
国内全域	71.9	67.8	67.8	66.8	73.8	51.5	40.3	23.2	24.0
国内と海外	82.5	81.3	75.0	79.7	76.6	50.0	62.5	20.3	25.0
調査全体	66.8	56.9	63.6	51.6	68.4	41.8	25.1	24.9	18.0

注) 活動エリアの「海外中心」および「その他」は回答数が少なかったため除外した。

図3(3)-9 団体支援者の居住地別にみるデメリット(%)



続いて、団体支援者の居住地別に見てみる。全体的には、活動エリア別に見た場合とほぼ同様の結果が得られた。

メリットについては、「グローバル性」の項目で支援者に海外居住者が含まれる団体では、それ以外の団体に比べて約3倍ほどの高い数値を示している。デメリットに関しては、全体的には大きな差異は見られないが、こちらは活動エリアの場合と異なる点として「管理の厳しさ」について、海外居住者が含まれる団体で全体より若干数値が高くなっている点が挙げられる(ひとつの市区町村=10.6%、近隣市区町村=6.6%、ひとつの都道府県=9.4%、複数の都道府県=7.2%、国内全域=5.0%、国内と海外=17.2%)。

以上、3つの視点から首都圏のメリット・デメリットを分析すると、次の3点に集約させることができるだろう。すなわち、①市民活動団体にとって、首都圏という場は多くのメリットを感じることができる、②首都圏内部では、全体的な傾向として(それぞれの)都心部に近く

なるほどメリットを感じる比率が高くなる、③何らかの形で海外との結びつきのある団体にとって、首都圏は活動をしやすい場所である、ということである。

近年、「都心回帰」の現象が言われているが、改めて「回帰」というまでもなく、特に戦後の時期において東京（圏）は常に「一極集中」が言われ、またさまざまなレベルで問題視もされてきた。しかし、少なくとも今回の調査結果からは、市民活動団体にとって首都圏は「活動しやすい」場所であり、「集中」による弊害は少ない、ということが言えそうである。特に「運動ネットワーク」、「対象との距離」、「専門知識集積」に関して6割を超える団体がメリットを感じていることは、人的・社会的資源や諸機能、諸団体・機関が集中し、そのアクセスが容易であると捉えていることの現れであろう。もちろん、「集中」の結果としての物価の高さは問題となっはいる。しかし、それ以外のデメリットについては多くの団体が「ない」と回答していることから、市民活動団体にとっての首都圏の「場所の優位性」が示された、ということ、ひとまず言うことはできるだろう。

しかし、本節のなかでたびたび触れてきたように、今回の調査結果のみから上記の要因を正確に把握することは困難である。例えば筆者は、東京外かく環状道路（東京区間）の建設計画に関して活動を行っている団体の調査研究を進めている。こうした団体は、問題の発生している場所が首都圏である、という前提がある。それに対して、活動場所として戦略的に首都圏を選んだ、という団体も存在するだろう。この場合、前者・後者ともに「首都圏の市民活動団体」というカテゴリーに含まれる（つまり今回の調査対象に含まれる）ことになるが、団体の「前提」が異なるため、メリット・デメリットの判断基準も当然異なってくるのが予想できる。今後は、そうした観点も含めたうえで、より詳細な分析を進めていく必要があるだろう。

(4) 市民活動団体の類型化の試み

丸山 真央

1 はじめに

本節では市民活動団体の類型化を試みる。かかる作業にはさまざまな方法があろうし、問題設定に応じてそれに見合った類型化がなされるべきものだが、ここでは近年の市民活動をめぐる「社会運動から市民活動、NPO・NGOへ」といった議論に即して類型化を試み、それぞれの類型の特徴を記述していくこととしたい。

「社会運動から市民活動、NPO・NGOへ」といった理解は、「新しい社会運動」論以来の問題構制を受けたもので、簡単に整理すると次のようになる。まず「新しい社会運動」論が主張したのは、産業社会から脱産業社会への移行に伴って、階級闘争を担う前衛政党と密接に結びついた大衆動員型の組織的労働運動（「古い社会運動」）から、アイデンティティや環境といった 이슈を問う「新しい社会運動」に重心が移っていくという問題提起だった（e.g. Touraine 1980）。これを受けて近年では「運動から市民活動、NPOへ」というさらなる展開も指摘される（高田 1998, 2001, 2003, 2004a, 2004b; 牛山 2003, 2004, 2006）。戦後日本において市民運動は「運動のスタイル、文化においても、また運動の目標や具体的な実践においても、新しい視点を提起し、社会のあり方を問うこととなり、「その意味で、市民運動の展開は、日本における『新しい社会運動』を担うものとして位置づけることができ」るが（牛山 2004: 66）、こうした市民運動は1990年代以降、「運動から市民活動、NPOへ」という展開をみせていると、これらの議論ではいわれる。その理由としては「そもそも市民運動は、行政の施策の不十分性を告発し、その政策の方向性の誤りや矛盾を批判することで社会的役割を果たしてきたが、市民活動はその役割そのものを自らが果たし、政府と比肩する団体としてその役割を担う」（ibid.: 75）ようになっていることが挙げられる。

かかる理解に対しては厳しい批判もあるが、この点は本節の最後で触れることにしよう。少なくともこうした市民活動団体の理解は、今日の日本の市民社会の組織的編制を捉えるうえで主流的なものとなっているが、にもかかわらず、意外なことにこうした理解の妥当性を経験的に検討した作業は、管見の限り見当たらない。本節で、首都圏のCSOを対象に行った大規模質問紙調査のデータを用いて、かかる理解の経験的な検討を行おうとするのはそのためである。すでに第1, 2章で述べているとおり、本調査は特定の運動類型のみに着目するのではなく市民社会を構成する組織アクター＝市民活動団体を広く捉えようとするところに、他にはない方法的な特徴があり、このような問いの前での実証的な検討作業の格好の素材となると思われる。

2 市民活動団体の類型の作成

本調査は1都3県のCSOのうち3566団体を対象に行い、931団体から回答を得た。上述のような市民活動団体の布置構成の理解に即して、以下に述べる方法でこの931団体を類型化した。

まず、法人格と、CSOが最も重視する活動上の対象イシューによって、表3(4)-1のクロス表を作成した。セルの値は当該団体数である。法人格としては、NPO法人や財団法人のほか、会社形態をとるものもあり、また複数の法人格をもつものもあるが、NA/DKを除くと14に分類できる。また最重視イシューは、84項目から選んでもらったものを、NPO法の「別表」を参

表3(4)-1 法人格と活動分野による組織類型

	地域活性化	まちづくり	環境問題	人権擁護	文化・芸術・スポーツ	消費者	情報・先端技術	ジェンダー・セクシュアリティ	教育	福祉・保健・医療	災害救援・地域安全	自治・市民活動支援・政治	スピリチュアリティ・宗教	職業・労働・雇用	平和・戦争	国際協力・国際化	NA/DK	合計
任意団体	5	13	132	14	15	8		16	25	62	2	36	1	8	22	19	17	395
任意団体&株式会社				1								1		1				3
NPO法人	20	13	62	11	13	7	10	11	28	126	5	30	1	11	9	26	13	430
NPO&株式会社										1								1
NPO&その他										1								1
認定NPO法人										1	1							3
中間法人			2											1				3
社会福祉法人								1		6							1	8
財団法人			2		1	1		1	1	4		2			2	4		18
社団法人	1		1	3				1	1	8		2		1			3	21
宗教法人												1				2		3
株式会社or有限会社	1				1			1	1	3		1				2		11
労働組合													1	2				3
その他	2	1	6			2			1	3		2					1	18
NA/DK			3	1	2	1	1			3		1					1	13
合計	29	47	208	30	38	19	11	31	57	220	8	83	2	24	34	54	36	931

労働運動型(n=25)
 平和運動型(n=34)
 「新しい社会運動」型(n=331)
 NPO型(n=375)
 NGO型(n=53)
 その他(n=64)

考にして16の大項目に再分類した。

次に、この14×16セルを5つの類型に分けた。まず上述の理解で「古い社会運動」に対応するのが「労働運動型」と「平和運動型」である。「労働運動型」は、最重視イシューで「職業・雇用・労働」を選択したものと、法人格で「労働組合」を選んだものである。ここには25団体(全931団体の2.7%)が含まれる。

ただ、戦後日本においては、「新しい社会運動」以前の市民活動団体として労働運動だけを想定するのは必ずしも十分ではない。欧米の経験に即した議論では、「平和・戦争」にかかわる市民活動団体は、たとえば反核運動にみられるように、「新しい社会運動」とみなされることが多いが、戦後日本では、1960年代末以降に「新しい社会運動」が登場する以前から、平和運動が労働運動とともに「古い社会運動」の中核を担ってきた。そのためここでは「古い社会運動」に対応する類型として、「労働運動型」とは別に「平和運動型」を設定した。最重視イシューとして「平和・戦争」を選択したもので、34団体(同3.7%)がこれにあたる。

「新しい社会運動」に対応する類型としては「『新しい社会運動』型」を設定した。これは、法人格で「任意団体」を選択し、かつ最重視イシューで「職業・労働・雇用」「平和・戦争」「国際協力・国際化」以外のものを選択した団体である。ここには331団体(同35.6%)が含まれる。

「NPO型」は、法人格で「NPO法人」を選択した団体で、375団体(同40.3%)が含まれる。

「NGO型」は、最重視イシューで「国際協力・国際化」を選択した団体で、53団体(同5.7%)がこれにあたる。

以上5つの類型以外の64団体を「その他」(同6.9%)とした(NA/DKは49団体、5.3%)。

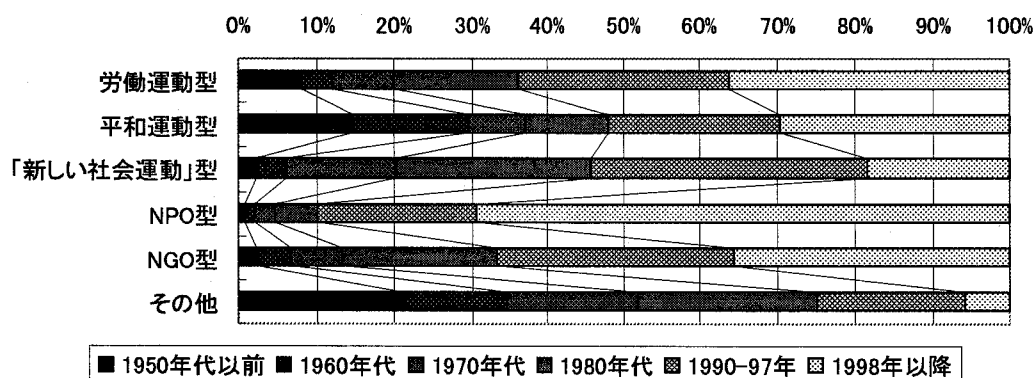
3 類型ごとにみた組織の姿

(1) 結成時期

本調査は2006年の時点で存在する団体を対象に行われたものであるため、どの時期にどのような団体が結成されたのかという通時的な解釈を行うには無理がある。ただ、少なくとも現に今存在している団体がいつ結成されたのか、今存在しているさまざまな団体にいつごろ結成されたものが多いのかを確かめることはできる。

この点に留意しながら、類型ごとの結成時期をみていこう(図3(4)-1)。平和運動型では、1950年代以前に結成されたものが14.8%、1960年代に結成されたものが14.8%と、他に比して高い割合を占めている。その他も1950年代以前のもものが21.2%、1960年代のもものが13.5%、1970年代のもものが17.3%と割合が高い。「新しい社会運動」型では、1970年代に結成されたものが14.2%、1980年代に結成されたものが25.3%である。これらに対してNPO型とNGO型では新しく結成されたものの割合が高く、大半が1980年代以降に結成されたものである。NPO型では、1980年代に結成されたものが5.5%しかなく、1998年のNPO法施行以前の1990年代に結成されたものも20.5%と少ないが、1998年以降のもものが69.3%と圧倒的な割合を占める。NGO型ではそれよりも若干古いものの割合が高いが、それでも1990年代以降に結成されたものが86.7%にのぼる。

図3(4)-1 結成時期



(2) 組織の規模

次に類型ごとに組織の規模をみてみよう。規模を図る指標はいくつかあるが、まず個人会員数をみたのが図3(4)-2である。50人未満の割合は、低い順に平和運動型<「新しい社会運動」型<その他<NGO型<労働運動型<NPO型、逆に100人以上の割合は、高い順に平和運動型>その他>NGO型>「新しい社会運動」型>NPO型>労働運動型となっている。NPO型が相対的に規模の小さなものの割合が高いのは、NPO法で会員の要件が定められているためとみられる。

次に日常的な運営にあたるスタッフ数をみてみよう(図3(4)-3)。21人以上の割合が高いのはその他とNGO型で、低いのは「新しい社会運動」型である。逆に運営スタッフがいないと答えたのは、「新しい社会運動」型で15.7%にのぼったのに対して、その他では1.4%、NPO型では6.9%と割合が低かった。

今度は財政規模でみてみよう。図3(4)-4は年間予算規模(2005年度)をみたものである。「新しい社会運動」型では、100万円未満のものが6割を超えているが、それに対して、労働運動型、平和運動型、NPO型、NGO型では2~3割で、「新しい社会運動」型に小規模なものが多い傾向がうかがえる。反対に、1000万円以上の規模の大きなものは、その他では6割以上、NPO型だと4割以上、NGO型、労働運動型では3割強ある。

図3(4)-2 個人会員数

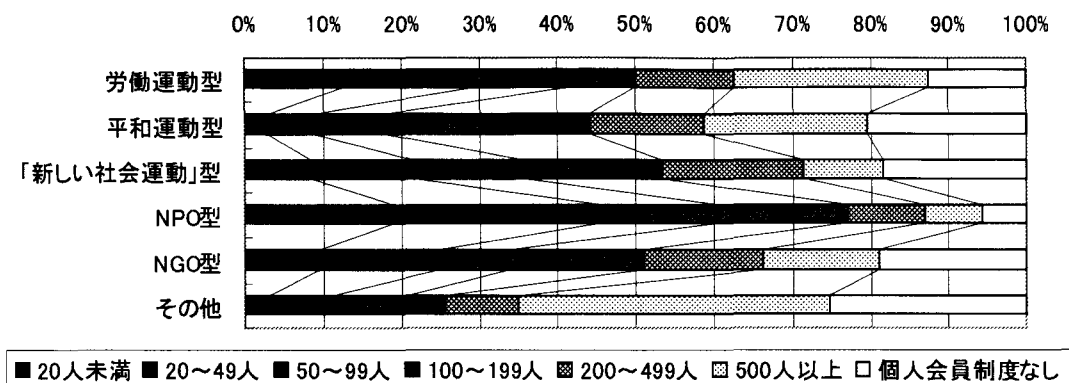


図3(4)-3 運営スタッフ数

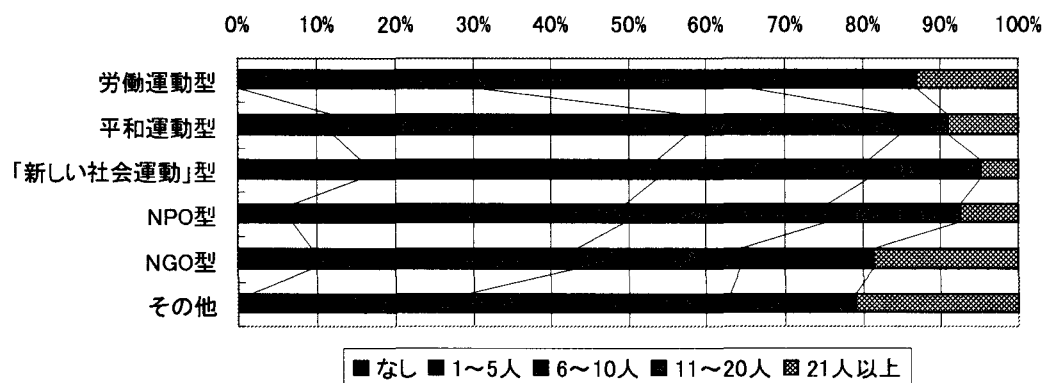
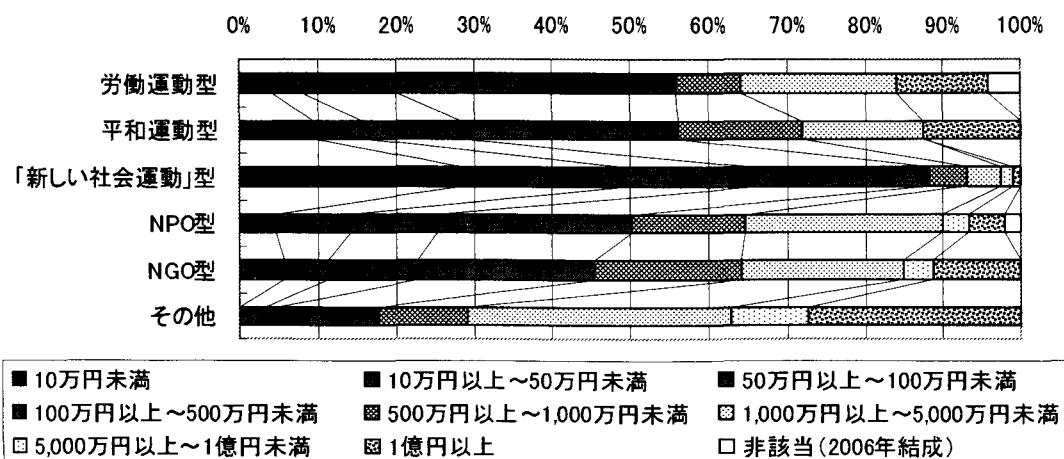


図3(4)-4 年間予算(2005年度)



こうしてみると、「新しい社会運動」型は小規模のものが多く、労働運動型には大規模なものが多い。NPO型とNGO型は個人会員数や運営スタッフ数で見ると小規模なものが少なくないが、財政面では規模の大きなものの割合が高く、人数に比して大きな仕事をしている様子がうかがえる。

4 類型ごとにみたリーダー層

本調査では、回答を「代表者、事務局長、または団体の事情に明るい方をお願いをいたします」と依頼した。回答者の内訳は「代表」42.3%、「事務局長」30.3%、「スタッフ」7.7%、「役員・理事」5.2%、「サブ代表」4.1%、「部門長」2.6%、「運営委員」1.1%、その他3.5%だった。

「代表は置かない」という団体は0.9%、NA/DKは2.4%だった。以下では、この回答者を団体のリーダー層と呼ぶこととしたい。

類型ごとにこうしたリーダー層の特徴をみてみよう。まず性別だが、労働運動型、平和運動型ともに男性62.5%、女性37.5%、「新しい社会運動」型では男性51.9%、女性48.1%、NPO型では男性63.3%、女性36.7%、NGO型では男性56.6%、女性43.4%、その他では男性56.5%、女性43.5%だった。いずれの類型でもほとんど差はないが、かろうじて「新しい社会運動」型では女性の割合が高く、NPO型では男性の割合が高い。

次に類型ごとのリーダー層の年代をみると(図3(4)-5)、平和運動型では20代・30代が18.8%を占め、NGO型でもこの年代が17.0%で高い。「新しい社会運動」型では70代以上が23.2%と割合が高く、これに対してNGO型では5.7%と低い。全体として、20代・30代の若年層の割

図3(4)-5 リーダー層の年齢

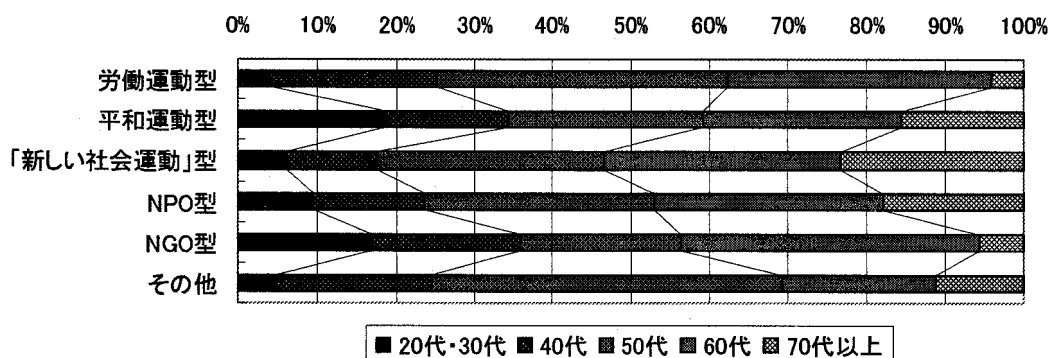
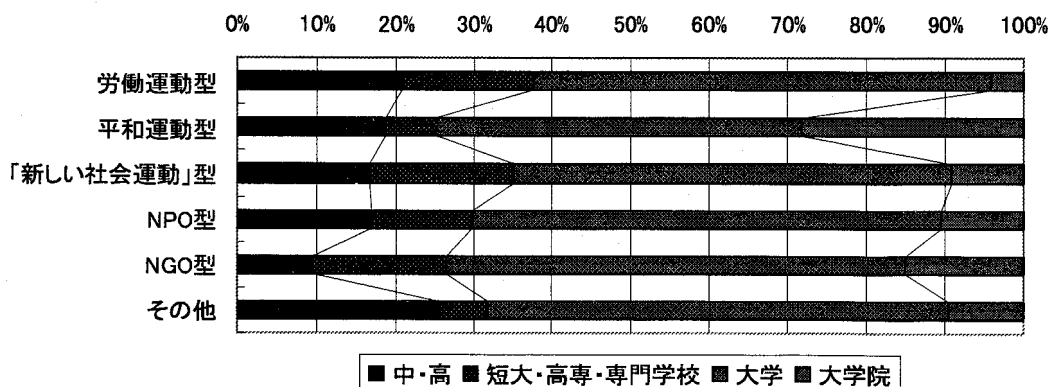


図3(4)-6 リーダー層の最終学歴



合が高いのは平和運動型と NGO 型であり、労働運動型、「新しい社会運動」型、NPO 型では割合が低い。70 代以上の高年層の割合が高いのは「新しい社会運動」型で、これに NPO 型、平和運動型が続く。労働運動型、NGO 型は割合が低い。

さらに類型ごとにリーダー層の最終学歴をみると（図 3(4)-6）、それほど目立った差はないが、平和運動型では大学院卒の割合が 15.1%と高い。大卒以上でみると、割合が高いのは、すなわち相対的に高学歴のリーダー層が多いのは、同じく平和運動型と NGO 型である。

最後に類型ごとにリーダー層の職業（現職）をみてみよう（図 3(4)-7）。労働運動型では専従が 47.8%を占めており、他に比して圧倒的に割合が高い。その他でも 48.4%と高い。これに対して専従は、「新しい社会運動」型では 7.4%、NGO 型では 26.9%、平和運動型では 29.4%、NPO 型では 36.6%である。専門職は、NGO 型で 21.2%、「新しい社会運動」型で 20.3%、労働運動型で 17.4%と高いが、その他では 9.7%、平和運動型では 14.7%、NPO 型では 15.9%である。マニュアル職は、平和運動型で 11.8%と高く、これに労働運動型の 8.7%が続く。「新しい社会運動」型では 4.8%と低く、NPO 型、NGO 型、その他では 2%に満たない。公務労働者は労働運動型で 8.7%、「新しい社会運動」型で 7.7%と高い。家事は「新しい社会運動」型で 16.5%、NGO 型で 15.4%と高いのに対して、平和運動型では 8.8%、NPO 型では 4.5%、労働運動型では家事を現職とするリーダー層はいなかった。無職層の割合が高いのは、平和運動型の 26.5%、「新しい社会運動」型の 25.8%、NPO 型の 20.1%であり、労働運動型では 13.0%、NGO 型では 7.7%、その他では 4.8%だった。

NPO への主婦層や退職者層の参入がしばしば指摘されるが、全体的にみると、家事労働者の割合が高かったのは「新しい社会運動」型や NGO 型であり、NPO 型で突出して家事労働者の

図3(4)-7 リーダー層の現職

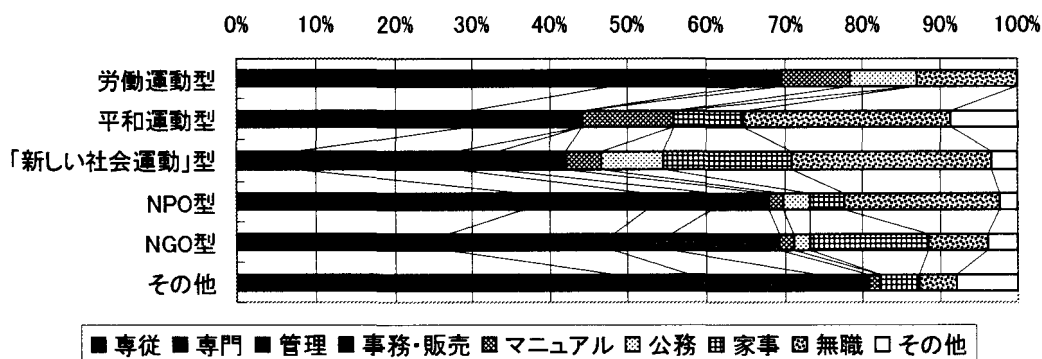
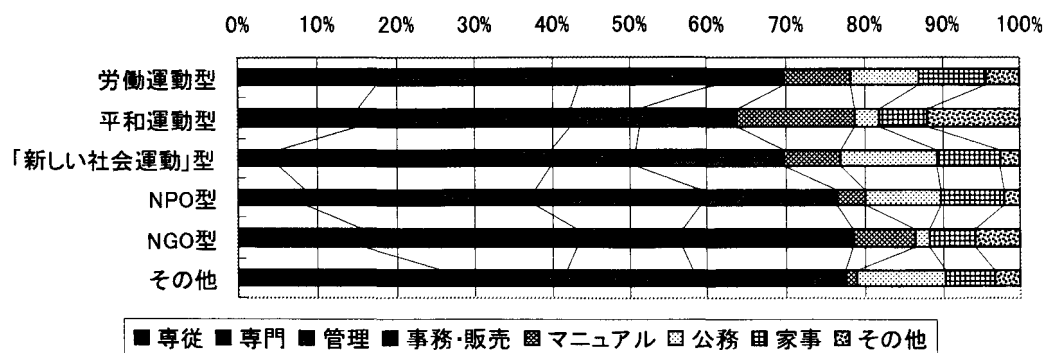


図3(4)-8 リーダー層の最長職



割合が高いわけではなく、どちらかといえば割合は低い。また無職層も、平和運動型や「新しい社会運動」型で割合が高いという傾向がみられる。

無職層が全体に占める割合が高いことから、念のためリーダー層の最長職についてもみておこう（図3(4)-8）。専従経験の割合が高いのはその他の25.8%、労働運動型の17.4%、NGO型の15.7%、平和運動型の15.2%で、「新しい社会運動」型では5.1%、NPO型では8.5%と低かった。専門職経験の割合は、「新しい車内運動」型で34.6%と高く、NPO型で29.2%、NGO型で27.5%、平和運動型で27.3%、労働運動型で26.1%だった。管理職経験は類型ごとに差があった。すなわちNPO型で21.5%と高かったのに対して、平和運動型では9.1%、「新しい社会運動」型では11.2%と低く、NGO型でも13.7%だった。マニュアル職の経験は、平和運動型で15.2%と突出して高かったのに対して、NPO型では3.6%しかいなかった。公務労働の経験も類型ごとに差があり、「新しい社会運動」型で12.2%、NPO型で9.9%、労働運動型で8.7%と高かったのに対して、NGO型では2.0%、平和運動型では3.0%しかいなかった。家事経験は類型ごとのそれほど大きな差がみられなかったが、労働運動型、「新しい社会運動」型、NPO型が8%台だったのに対して、平和運動型では6.1%、NGO型では5.9%だった。

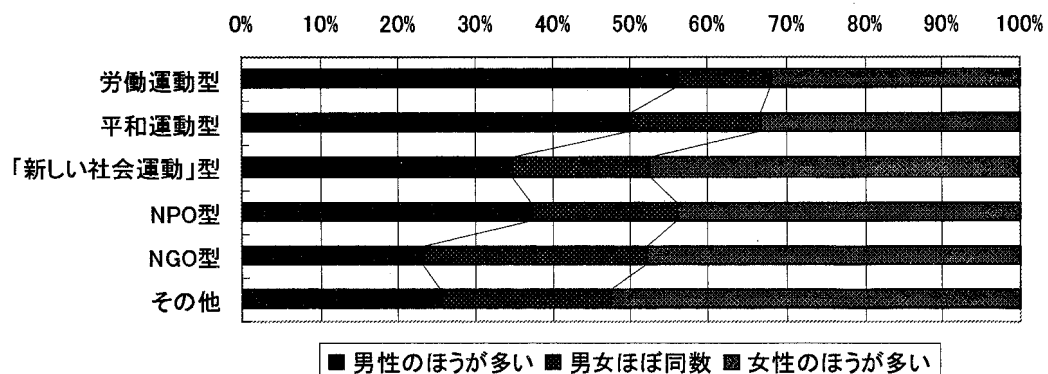
5 類型ごとにみたスタッフの構成

今度は類型ごとにスタッフの構成上の特徴をみていこう。調査では団体内の運営スタッフのジェンダー構成、年代構成、職業構成を尋ねた。まずジェンダー構成からみよう（図3(4)-9）。質問ではどの性別が多いかという尋ね方をした。「男性のほうが多い」と答えたのは、労働運動型で56.0%と高かった。全体として、労働運動型—平和運動型—NPO型—「新しい社会運動」型—その他—NGO型の順に女性の割合が高くなる傾向はみられる。

次にスタッフの年代構成をみてみよう（図3(4)-10）。ここでもスタッフ全員の年齢を尋ねたのではなく、「もっとも多い年齢層」を1つ選ぶという方法で回答してもらった。30代以下の割合が高いのはNGO型の29.8%、その他の24.2%、逆に30代以下の割合が低いのは「新しい社会運動」型で9.9%である。60代の割合が高いのは「新しい社会運動」型で42.9%、平和運動型も41.4%と高かった。

スタッフの職業については、図3(4)-11に挙げた選択肢の中から「一番多いもの」を1つ選んでもらった。有給職員が最も多いとしたのは、その他で58.7%と多かった。これに対して、「新しい社会運動」型では5.2%しかいなかった。経営者層が最も多いとしたのはNPO型で10.2%と高かったのに対して、「新しい社会運動」型では2.2%、NGO型では2.3%しかなかった。常

図3(4)-9 運営スタッフのジェンダー構成



雇のノンマニュアル職（専門、事務など）が最多としたのは、労働運動型で 32.0%と割合が高く、「新しい社会運動」型でも 19.6%、平和運動型で 17.2%だったが、NPO 型では 12.5%、NGO 型では 13.6%しかなかった。常雇のマニュアル職（販売、サービス、技能、労務職など）を最多としたのは、労働運動型で 8.0%と割合が高かった。自営・自由業は「新しい社会運動」型で 10.3%と高かった。学生は平和運動型、NGO 型で割合が高く、それ以外ではほとんどみられなかった。家事労働者層は「新しい社会運動」型で 22.1%と割合が高く、NGO 型でも 20.5%だったが、NPO 型では 12.2%、労働運動型では 8.0%、平和運動型では 6.9%だった。年金生活者・定年退職者を最多としたのは、「新しい社会運動」型で 24.7%と高く、これに NPO 型（18.7%）、平和運動型（17.2%）と続き、労働運動型では 12.0%、NGO 型ではわずか 6.8%だった。

以上をまとめると、類型ごとのスタッフ構成の特徴としては、次のようなことが指摘できる。すなわち、労働運動型には男性、高年層、有給職員やマニュアル職層が多い。平和運動型にも男性、有給職員が多いが、年代は若干若い傾向がみられる。「新しい社会運動」型には高年層、ノンマニュアル職層や自営・自由業、家事、定年退職者層が多いという特徴がある。NPO 型には若年層もみられるが、中年層以上のスタッフが多く、他の類型に比して経営者層が多いという特徴がみられる。NGO 型は女性や若年層の割合が他よりもかなり高く、有給職員やノンマニュアル職層、家事労働者層が多い。

図3(4)-10 運営スタッフの最多年齢層

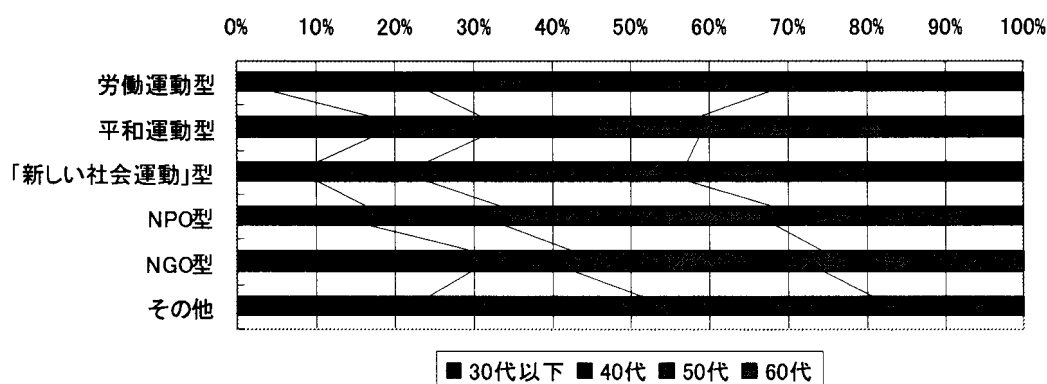
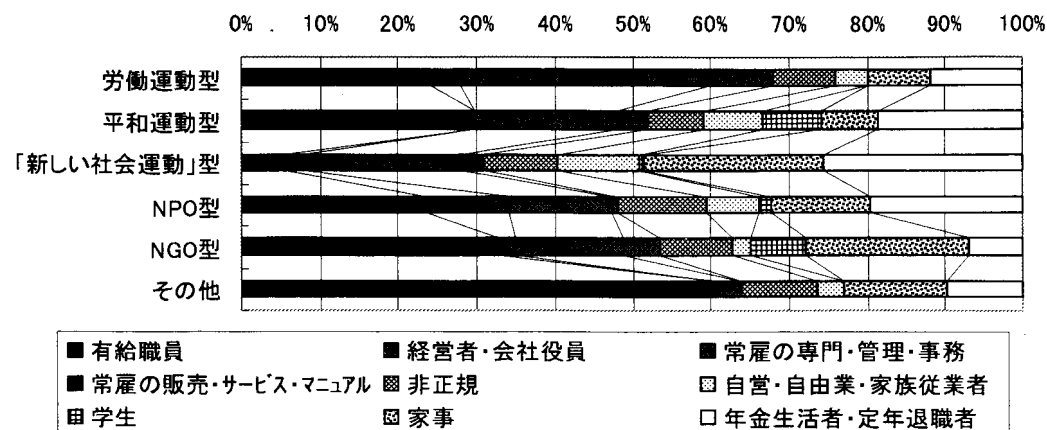


図3(4)-11 運営スタッフの最多職業層



6 小括

本節では、「古い社会運動から新しい社会運動へ、NPO・NGOへ」といった市民活動団体の理解に即して、市民活動団体の類型を作成し、組織構造や担い手の特徴を検討してきた。こうした理解の妥当性について、分析結果から示唆される点を簡単にまとめておこう。

その前に調査方法に起因する限界について一言しておく。第2章で詳述したとおり、本調査は市民社会領域で活動する組織的アクターを対象としたもので、たとえば経済社会ないしは市場社会を主たる活動領域とする労働運動は捉えられていない。「古い社会運動」、とくに労働運動型は、たとえば労働組合が市民社会領域において、ないしは市民社会組織としての活動をする場合に限ってのみ捕捉されており、労働運動の全体を捉えることはできていない。それゆえ、ここで検討できるのは「(新しい)社会運動からNPOへ」といった部分に限られる。

団体の結成時期の分析にみられたように、「(新しい)社会運動からNPOへ」という主流交代があるのはたしかなようである。活動の担い手の年齢構成をみても、たしかに「新しい社会運動」型に比べてNPO型、NGO型は若いという傾向がみられた。しかし、両者はかなり異なる 이슈を活動の対象としているだけでなく、組織の規模にみられるように、両者はかなり異なる活動のスタイルをもっているのもまた事実のようである。また担い手の学歴構成や職業構成にみられたように、重なり合いと棲み分けがかなり複雑に入り組んでいるというのが本稿の分析から示唆される姿と思われる。

「社会運動からNPOへ」といった理解が1990年代後半以降、複数の論者によって提起され、今日の日本の市民社会の組織的編制をめぐるひとつの理解として定着しつつあることは冒頭でも述べた。しかしこれに対しては次のような厳しい批判がある。

「それは端的にいうならば、『〇〇は古い／△△は新しい』『△△は〇〇を乗り越えた』『△△は〇〇の次の段階である』という論法によって語られる議論であり、段階区分とそれに付随した一方の価値化という共通の形式をもっている。それは同時並列的に存在する多様な営みを歴史的発展段階に位置づけ、そうすることで特定の活動を歴史的に特権化する奇妙な“歴史哲学”を生み出す」(道場 2006: 243)

こうした“歴史哲学”は、「発展段階論的視座」というべき性格をもっており、「見出したい『歴史』があらかじめ先取りされ、『市民活動』へと“進化”することを必然としたり、『抵抗・告発』よりも『参加・提案』の方が歴史創出の可能性をもっているとする歴史解読のものさしが暗黙の前提となっている」(ibid.: 244)とも指摘される。ネオリベリズムによる国家・自治体の改革とガバナンスの再編制が進む中で、かかる“歴史哲学”が市民活動団体の動員と選別のイデオロギーとして機能しているのはまちがいない¹、本節の分析にみられたような組織形態とイシューと担い手が入り組んだ複雑な現実(道場がいうところの「同時並列的に存在する多様な営み」)を捨象してしまいかねないというリスクを孕んでいるのも確かであろう。

いま必要なのは、「段階論的視座」の経験的検討を通じて、実態を理解する準拠枠組とイデオロギーを峻別していくことであろう。本節の試みは、組織構造や担い手の性格についての基本的な分析にとどまっており、「段階論的視座」をより正確な実態理解の枠組とするためには、いっそう詳細な分析が必要であろう。これについては稿を改めて取り組むこととしたい。

¹ この点は丸山・仁平・村瀬(2008)も参照。

文献

- 丸山真央・仁平典宏・村瀬博志, 2008, 「ネオリベラリズムと市民活動／社会運動——東京圏の市民社会組織とネオリベラル・ガバナンスをめぐる実証分析」『大原社会問題研究所雑誌』602.
- 道場親信, 2006, 「1960-70年代『市民運動』『住民運動』の歴史的位罫——中断された『公共性』論議と運動史的文脈をつなぎ直すために」『社会学評論』57(2): 240-58.
- 高田昭彦, 1998, 「市民運動から市民活動へ、そしてNPOへ——NPO法案を生み出した市民運動の新しい展開」『アジア太平洋研究』16: 95-116.
- 高田昭彦, 2001, 「環境NPOとNPO段階の市民運動——日本における環境運動の現在」長谷川公一編『講座環境社会学4 環境運動と政策のダイナミズム』有斐閣: 147-78.
- 高田昭彦, 2003, 「市民運動の新しい展開——市民運動からNPO・市民活動へ」『都市問題』94(8): 69-84.
- 高田昭彦, 2004a, 「市民運動の現在——NPO・市民活動による社会構築」帯刀治・北川隆吉編『社会運動研究入門』文化書房博文社: 80-110.
- 高田昭彦, 2004b, 「市民・NPOによる『公的空間』の創造——NPO(『公益』)を担う市民活動の新しい展開」『都市問題』95(8): 3-34.
- Touraine, A., 1980, *L'après-socialisme*, Paris: B. Grasset. (=1982, 平田清明・清水耕一訳『ポスト社会主義』新泉社.
- 牛山久仁彦, 2003, 「市民運動の変容とNPOの射程——自治・分権化の要求と政策課題への影響力の行使をめぐって」矢澤修次郎編『講座社会学15 社会運動』東京大学出版会: 157-78.
- 牛山久仁彦, 2004, 「市民運動の変化と政策・制度要求」帯刀治・北川隆吉編『社会運動研究入門』文化書房博文社: 353-76.
- 牛山久仁彦, 2006, 「社会運動と公共性——政策形成における社会運動のインパクトと『協働』政策の課題」『社会学評論』57(2): 259-74.